

平成 28 年度業務実績報告書

平成 29 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長)	郡 健二郎	理事数	7 名 (理事長及び副理事長を含む。)	監事数	2 名
---------	-------	-----	---------------------	-----	-----

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教養教育センター、語学センター、男女共同参画推進センター、URA オフィス

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

学部学生	3,851 名	教員数	513 名
大学院生	693 名	職員数	1,276 名

※参考指標

- | | |
|---|---|
| ・就職率：99.5% (平成 27 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率) | ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生) |
| ・学生一人当たり経常費：8,166 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,082 千円) | ・教員一人当たり学生数：8.9 人 (学生数 4,544 人／教員数 513 人) |

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。

③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、平成 29 年度に実施する入試について方法等の改善を行う。 【中期計画 1 (1) ア (イ)】	【取組実績】 ・入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータを入試検討小委員会において、各学部へ情報提供し、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告がなされた。 ----- 【取組の成果、課題】 ・各学部とも、入学者選抜がアドミSSION・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることが確認された。 ・高大接続システム改革（大学入学者選抜改革）については、アドミSSION・ポリシーの見直しについて検討を開始した。平成 29 年度初頭に文部科学省から実施方針が策定・公表される予定であり、入試検討小委員会にて当該方針を踏まえて入試方法の改善を進める必要がある。	
2	<u>教養教育において、初年次教育科目として「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU先端科目」を新設する。</u> 【中期計画 1 (1) イ (ア)】	【取組実績】 ・新入生を対象に、前期（月曜 4 限、木曜 1 限）に、「大学生になる」「社会人になる 1」「NCU 先端科目 1～4」「大人になる」、後期（木曜 1 限、金曜 3 限）に「大人になる」「社会人になる 2」を開講した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・「大学生になる」の授業評価アンケートでは、「論理的に考える力がついた」「自分の意見を整理して相手に伝える力がついた」等の意見が挙げられ、大学生として必要なレポート作成やディベート実習を通して論理的思考力の向上が図られた。また、少人数のグループワークを積極的に取り入れた「大人になる」についても、「他者の様々な意見に触れることができた」「コミュニケーション、ディスカッション能力がついた」等、概ね好評価であった。 ・「社会人になる」では、毎回、様々な企業から派遣される講師から話を聞くことで、社会人として必要とされる知識、能力など社会が大学生に求めるものを各自が意識するようになり、大学生活における目標や学びの方向性を主体的に考えるきっかけを提供した。 ・「NCU 先端科目」では、全学部の教員がそれぞれ取り組む研究分野の授業を展開し、学生は普段受講することのない自分の専攻以外の知識を得、学問的な視野を広げることにより寄与した。 ・週 2 回の授業で、短期間で集中して授業に臨むことができ、効率的・効果的に学修で	

		きる点が学生にも好評であった。	
3	高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を継続して実施するとともに、学生のニーズに対応するよう、基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）との教育内容の調整も引き続き行う。 【中期計画 1（1）イ（イ）】	【取組実績】 ・医学部・薬学部・経済学部・芸術工学部でリメディアル（補習）授業を引き続き実施した。医学部では物理を 18 名、薬学部では物理を 11 名、経済学部では数学を 10 名、芸術工学部では数学を 32 名が受講した。 ・実施にあたっては、基礎科目担当教員とリメディアル（補習）授業担当教員との間で教育内容の調整を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年度に引き続き基礎科目との教育内容の調整を行ったため、実施後のアンケートでは「講義内容のレベルがちょうど良かった」という意見が寄せられており、リメディアル（補習）授業を受講した学生からの評価はおおむね好評であった。今後も補習内容と学生のニーズに乖離が無いよう努める。	
4	初年次教育科目において少人数でグループワークを行う授業を複数設置し、コミュニケーション能力の向上を図る。 【中期計画 1（1）イ（ウ）】	【取組実績】 ・新入生を対象に、少人数でのグループワークを取り入れた初年次教育科目「大学生になる」「大人になる」を開講した。 【取組の成果、課題】 ・授業評価アンケートでは、達成項目として「自己能力の向上」をあげた学生が多く、また、「苦手意識がなくなった」「自分の意見を整理して相手に伝える力がついた」「コミュニケーション、ディスカッション能力がついた」などグループワークを好意的に評価するのコメントが多かったことから、自分の意見を発表するとともに、他者の意見を聞き入れ、それらをまとめて発表することという一連の過程を繰り返し経験させることで、苦手意識の払拭が図られ、コミュニケーション能力の向上に寄与した。	
5	<u>全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を設置する。</u> 【中期計画 1（1）イ（エ）】	【取組実績】 ・4 月に「語学センター」を設置し、平成 30 年度から開設する教養教育における新語学カリキュラム（案）の作成及び時間割配置の検討を進めた。 【取組の成果、課題】 ・全学的かつ恒常的に語学教育のマネジメントを行う体制が整った。 ・新語学カリキュラムの円滑な導入に向けて、旧カリキュラムからの移行方法や学生への周知方法等について、引き続き語学センターにおいて調整を進める必要がある。	※資料提出（参考資料集 1 頁、2 頁）
6	更新した学務情報システムを活用し、学習支援サービス機能の充実及び利便性を図ることを目的としたマニュアルを作成する。 【中期計画 1（1）イ（オ）】	【取組実績】 ・学務情報システムの利便性及び操作性を向上させるため、教員用の操作マニュアルに、画面イメージや注釈等を加え、本学の運用に沿った操作手順を作成した。 【取組の成果、課題】 ・教員用操作マニュアルに画面イメージや注釈等を加えることにより、煩雑な操作につまづくことなく必要な情報を正確に入力、出力することが可能となり、学務情報システムの操作性が向上した。	

		・学務情報システムに備わっている学生ポートフォリオを始めとした学習支援サービス機能の更なる活用や充実を図る必要がある。	
7	引き続き GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を実施する。 【中期計画 1（1）ウ（イ）】	【取組実績】 ・10月の全学教育機構会議において、平成28年度前期における GPA を活用した個別学修指導の実施状況を各学部提示し、GPA 値の低い学生は大学生活に問題を抱えていることが多いことから、全学をあげて個別学修指導を実施することを確認した。また、3月の全学教育機構会議において、平成28年度後期における GPA を活用した個別学修指導の実施を各学部依頼した。 【取組の成果、課題】 ・全学教育機構会議のもとで、全学的に取組んだ結果、個別学習指導の実施率が約 64.4% (10 月時点) から約 85.8% (3 月時点) に向上した。 ・問題を抱えている学生を発見し救済するため、今後も GPA を活用した個別的な学修指導を確実に実施する必要がある。	※資料提出（参考資料集 5 頁）
8	少人数でのグループワーク等を通じて、課題に対する考え方を学び養うことができる授業を教養教育の初年次教育科目において複数開設し、専門教育との連関を図る。 【中期計画 1（1）ウ（ウ）】	【取組実績】 ・教養教育の初年次教育科目として、少人数でのグループワークやグループ討論を通じて課題を見出したり、課題に対する考え方を学び養う「大学生になる」「大人になる」を開講した。 【取組の成果、課題】 ・授業評価アンケートでは、達成項目として「自己能力の向上」をあげた学生が多く、論理的思考力の獲得や、コミュニケーション能力の向上についてのコメントも多く得られた。今後、専門教育での研究課題等への取り組みにおいて必要とされるこれら能力の向上が認められ、この点において、専門教育との連関が図られた。	
9	地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業における薬学部、看護学部との共通科目として、3年生まで導入が進んだコミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラム(インタープロフェSSIONAL・ヘルスケア論、コミュニティ・ヘルスケア論Ⅰ、Ⅱ)を4年生(コミュニティ・ヘルスケア論実習Ⅰ)まで拡大すると共に、導入済みの科目について学習効果を評価しカリキュラムの改善と充実を行う。 【中期計画 1（1）ウ（エ）】	【取組実績】 ・平成28年度に医学部・薬学部・看護学部4年生を対象としたコミュニティ・ヘルスケア実習Ⅰ(2単位)及び医学部・薬学部は5年生、看護学部は4年生を対象としたコミュニティ・ヘルスケア実習Ⅱ(2単位)を開始した。コミュニティ・ヘルスケア実習Ⅱにおいて、対象者全員が訪問医療・訪問看護実習を行い、看護学部生は病院内のチーム医療体験実習、在宅医療見学実習、地域包括ケア病棟での見学実習を行った。 ・導入済みの科目について、3年生のコミュニティ・ヘルスケア論Ⅱは、AIP 社会における ICT 活用に関する講義と地域高齢者宅の訪問実習で構成されているが、初年度(平成27年)はオリエンテーションが不十分であり、訪問実習のための時間が授業時間外に設定されていたため、不満の声があった。そのため、平成28年度はオリエンテーションの時間を増やし、授業時間内に訪問できるよう改善した。またワークショップを2回行い、互いの経験を共有し、AIP の実現に向けて考えを深められる機会を設けた。 【取組の成果、課題】 ・1年生のインタープロフェSSIONAL・ヘルスケア論については、入学後早期に医学部・薬学部・看護学部の学生が混在するチームを組み、1年間共に活動することにより、	

		進級後も後輩の指導に関わったり、学生サポーターとして地域の人々の健康増進活動に参加したりするなど学部垣根のない交流活動につながっている。 ・2年生のコミュニティ・ヘルスケア論Ⅰは、学内外から招いた多職種の医療人による講義で構成されており、各分野で活躍する医療職の現場の声が聴けるため、臨床現場における多職種間の問題点を理解することができた。 ・コミュニティ・ヘルスケア実習Ⅰは訪問実習の成果及び多死社会の中で医療従事者としていかに生きるかについてグループディスカッションを行い、AIPの実現に向けての社会の課題に関する理解を深めることができた。 ・コミュニティ・ヘルスケア実習Ⅱでは、看護学部生は、訪問医療・訪問看護実習に加え、病院内のチーム医療体験実習等を行うことで、病院や在宅におけるチーム医療と多職種連携のあり方を体験的に学ぶことができた。 ・カリキュラムについて、①学生の負担が過度とならないよう学習内容と指導方法を工夫すること、②グループワークを取り入れ、Aging in place (AIP) について、学生自身の考えを深める機会を提供すること、③医学部・薬学部・看護学部の横断型プログラムであることを踏まえ、高学年でも合同で活動できるよう検討することが課題である。	
10	医学部において2年次の学術論文入門並びに3年次の Scientific Writing and Presentation の両科目についてカリキュラム改革を進め、専門教育における英語教育を充実する。 【中期計画1(1)ウ(オ)】	【取組実績】 ・学術論文入門コースは、基礎医学を学び始めた2年次の早い時期に少人数グループに分けた方式で行っており、2年生の学力に即した実施方法の改善に努めその統一化を進めた。その結果、教員間での実施方法の統一化が進み、英語原著論文の読解方法の基礎を修得し、原著論文への抵抗感を無くすという到達目標を概ね達成できた。 ・3年次の Scientific Writing and Presentation では、英語による科学的文書の作成のための基本知識、技法、倫理の修得を学習目標として明確化した。またこの目標を確実に達成するために、授業終了後に、与えられたデータから英文抄録を作成してメールで提出させ、教員による査読審査にパスするまでの改訂と再提出を義務づけた。その結果、学生と教員の間で1回から4回の査読、再提出のやりとりが行われ、全ての学生が査読審査をパスするレベルの abstract を完成することができた。 【取組の成果、課題】 ・学術論文入門コースでは、早い段階から英語原著論文への抵抗感をなくすという到達目標が概ね達成しているため、教育効果の実感という点で教員から高い評価を受けた。リサーチマインドをもった学生が多くなっており、MD-PhD 選択者の増加につながっている(平成26年度:17名、平成27年度:19名、平成28年度:24名)。学生への教育効果については、その検証にもうしばらく時間を要することが課題である。 ・3年次の Scientific Writing and Presentation で修得された能力を、その後に行われる基礎自主研修における英文抄録及び図表の作成で活用することで、ブラッシュアップするというカリキュラムの流れが達成された。平成29年度からは、4月から5月に授業を行い、基礎自主研修の前までの間に十分な英文抄録査読指導期間を確保することにした。また、学生の統計処理能力が低いことが、英文抄録の作成上の障害になってい	

		ることが分かったので、同じく平成 29 年度からは、授業の中で統計処理に関する内容を、英語による図表の作成に関する教材に含め演習を行うことにした。	
11	(医学部) 引き続き医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムを順次導入し、医学教育認証評価※1 を 2018 年に受審するための準備を進める。そのために、医学研究科全教授が参画する医学教育認証評価報告書作成プロジェクトチームを組織する。(※1：医学教育に対する国際基準に基づく分野別認証評価制度で、2023 年度までに全ての参加表明校が認証完了予定) 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	【取組実績】 ・医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムの導入を 2 年生まで行った。さらに、平成 29 年度からの新 3 年生までの新カリキュラムを完成した。 ・医学教育分野別評価で必要な臨床実習の充実に向け、6 年生の選択制臨床実習として名古屋市立東部医療センター・西部医療センターで完結する実習プログラムを実施し、1 名が参加した。 ・医学教育認証評価の受審年度が認証機関により 2019 年に正式決定した。医学教育認証評価報告書作成プロジェクトチームを平成 29 年度に組織するため、医学部の全教員対象の FD を 2 回実施し、2019 年の受審に備えた。 【取組の成果、課題】 ・基礎医学系のカリキュラムは全て新カリキュラムとして編成を終了した。臨床医学系の新カリキュラムの作成を進めているが、臨床実習部分はまだ調整中であり、早期に確定する必要がある。 ・2019 年度の受審が決定しているが、医学教育認証評価報告書作成を支援する体制が脆弱であるために、医学教育全般を担うシステムの再編成と強化が課題である。 ・医学教育分野別評価で必要な臨床実習の充実に向け、名古屋市立東部医療センター・西部医療センターと共同した臨床実習を更に整備することが必要である。	
12	(医学部) <u>AIP※2 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業を継続的に実施する。(※2：Ageing in place (AIP)＝住み慣れた土地で、豊かに老いを迎え、その人らしく暮らすことのできる社会づくり)</u> 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	【取組実績】 ・地域住民の交流を深めるため、地域自治会、ボランティア組織との協議を毎月行った。 ・コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターにおいて、鳴子地域の住民と学生の協働による健康講座や測定会などの地域イベントを毎週開催した。 ・1 年生を対象とする医薬看連携地域参加型学習として鳴子地域で活動するチームが、高齢化団地の自治会、住民の地域活動組織、なごやか暮らしの保健室を拠点にして活動を行った。 ・事業の周知、他地域への活動の拡大のために、「なごやかモデル」事業成果還元シンポジウムを 2 月 12 日に開催した。 ・事業成果の報告と評価のために、報告書を作成し、2 月 12 日に外部評価委員会を開催した。 【取組の成果、課題】 ・コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターにおいて、学生による様々な健康イベントなどに毎回数十名の住民が参加しており、地域住民に健康増進などの事業に対する理解が高まっている。 ・高齢家庭訪問実習を行った学生から、高齢者及びその生活環境への理解、高齢者とのコミュニケーション能力の向上のために本実習が非常に効果的であるとの評価が得られているが、情報の共有やディスカッションの時間を確保するため、実習方法を検討す	※資料提出 (参考資料集 6 頁)

		る必要がある。 ・地域での学生・研修者の活動を支援する ICT 情報共有システムを活用しているが、利便性を高めるために更なる整備が必要である。 ・文部科学省の助成終了後も事業継続するための対策が必要である。	
13	（薬学部） 新コアカリキュラムが適用される学年が 1、2 年生となる一方、3 年生以上は旧コアカリキュラムに基づいて学習するため、時間割等の更なる調整を行いつつ、適切なカリキュラム移行が進行しているか点検する。 【中期計画 1（1）ウ（キ）】	【取組実績】 ・カリキュラムマップについて、新カリキュラムに合わせて刷新することを教務 FD 委員会で決定し、ワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムマップを作成した（平成 29 年度版の履修要項に掲載予定）。 ・新カリキュラム移行の学年進行による時間割変更に伴い、新旧カリキュラムの科目対応を整理し、カリキュラム移行の進行について点検・確認した。 ・点検の結果、必修科目の再履修が必要な学生についてカリキュラム通り履修できない場合が生じることが判明し、移行時特例を設けて適切な科目修得の機会を与えることを決定した。 ・平成 29 年度の時間割作成にあたり、旧カリキュラム履修生が再履修する際に履修すべき新カリキュラムの科目（対応科目）について、学年進行に応じた検討と対応策の協議を行い、個別対応が必要な学生への対処等について整理・確認した。 【取組の成果、課題】 ・1、2 年生の学習（新カリキュラム）と、3 年生以上の学習（旧カリキュラム）について、教員及び時間割を調整することで、新カリキュラムへの 3 年生までの移行を概ね順調に進める目処がついた。 ・新カリキュラム移行に伴う時間割変更により再履修をカリキュラム通り履修できない学生が生じることが確認されているため、引き続き特例を設けて個別に対応する必要がある。	
14	（経済学部） 引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士および国の行政担当者による 5 つの特別講義と 4 つの特別セミナーを開講し、また様々な寄附講義も開講することで、実践的教育の一層の定着を図る。同時に、カリキュラムの継続的な点検を行いながら、経済学・経営学・会計学の各分野におけるバランスの取れた理論教育および実践教育の促進を図る。 【中期計画 1（1）ウ（ク）】	【取組実績】 ・特任教授による特別講義・演習、東海財務局による寄附講義、中日新聞社、愛知中小企業家同友会、名古屋市立大学会計人会による連携講義を継続して実施し、行政や企業の実務経験者による実践的教育の充実を図った。 ・平成 28 年度からの新企画講義として、名古屋市との連携講座「経済・経営政策特論」を人文社会学部との合同で開講した。これは名古屋市における行政職務の具体的内容の学習を通じて大都市の抱える課題を考えると共に、学生のキャリアデザインを支援する講義であり、経済学部からは 127 名が受講した。（人文社会学部からは 61 名受講） ・公務員として働くことに関する啓発的な講演会として、財務省・藤城眞審議官による講演会を実施し、約 100 名を超える学生が参加した。 ・カリキュラムの在り方を考える一助として、学生からの意見箱を期限限定で設置した（期間：7 月 1 日から 9 月 30 日まで、意見件数は 40 件）。 ・1、2 年生に今後の自らの履修について考えてもらうための FD 関連事業として、ゼミの研究教育内容をポスターで紹介する「ゼミ EXPO」を 12 月 1 日に実施し、200	

		名を超える参加者を得た。 ・「公共政策学科」「マネジメントシステム学科」「会計ファイナンス学科」それぞれにおいて、平成 30 年度以降に向けての開講科目と科目配置の本格的な見直しを行う作業をスタートさせた。 【取組の成果、課題】 ・特別講義・特別セミナーⅠ～Ⅳについては、経済学部の実践的教育科目として定着して来ており、ほぼ一定の受講者数があり、学生側の需要が根強いことがうかがわれる。 ・特別講義Ⅴについては、受講者数が 240 名を超えており、税務や会計に関する実践的講義に対する期待を受け止める科目となっている。引き続き税務・会計に関する実践的講義を継続的に開講して、学生のニーズに応えていくことを予定している。 ・平成 28 年度から始まった、人文社会学部との合同での名古屋市連携講座は履修者も多く（経済学部は 127 名）好評である。引き続きこの形態で実践的講義を継続的に開講して、学生のニーズに応えていくことを予定している。 ・中日新聞社との間で協定が結ばれ、平成 29 年度から寄附講座「現代経済・経営特論Ⅰ」が開講されることとなった。これは中部地区有力企業の発展の歴史を学ぶ講義であり、過去 2 年、企業経営の生きた教材として学生たちを大いに啓蒙いただいた連携講義の実績を踏まえ、協定締結に至ったものである。。 ・平成 28 年度は公務員試験（国家・地方合わせて）に計 44 名合格した。名古屋市役所には 12 名とほぼ例年並みであったが、特に東海財務局に過去最高の 5 名入局するなど、寄附講座がプラスの影響を与えている可能性は高い。 ・平成 28 年度の税理士試験（1 科目以上）の合格者は 2 名（学部把握数）であった。年度により変動するが、着実に合格者が出ており、学部でのこの分野の教育に対するニーズがあることを示している。今後はさらに合格者を増やすため科目の充実を図る必要がある。 ・理論的・概念的な講義と実践的な講義・演習がどのように有機的に結びついて学生に影響を与えているかを検証することが今後のカリキュラムの方向を考える上で必要と考えられる。それを踏まえて専門科目の整理・見直しも含めたカリキュラムの整備が必要である。	
15	（人文社会学部） ESD を柱とした現行カリキュラムの改善に向けた検討を引き続き進め、カリキュラム改正についても検討する。また ESD の学びの成果をシンポジウム・研究会を通して積極的に社会に発信していく。 【中期計画 1（1）ウ（ケ）】	【取組実績】 ・ESD の更なる発展を目指した新カリキュラムの制定に向け、これまでの成果検証、及び各学科における問題点の洗い出しを行うため、各学科で検討委員を選出し検討会を設置した。さらに、将来構想検討委員会も併せて学部内に設置し、各学科から選出された委員らが学科の問題点を含めた学部全体の成果検証及び今後の将来について検討し、平成 30 年度にカリキュラム改正を行うことを目標にすることを確認した。 ・継続して学習困難環境にある児童への支援（ESD である次世代育成の事業の一環）も「ようこそ大学へプロジェクト」や学生ボランティアによる子どもたちへの支援という形で行った。	

		・ESD の成果発信として「名古屋駅西におけるリノベーションまちづくりの可能性 ～『現代の家守』と持続可能な都市と地域社会を考える～」をテーマに、11 月 12 日にシンポジウムを開催し、対外的な発信を行った。 【取組の成果、課題】 ・学部内に設置した将来構想検討委員会の議論やこれまでの ESD シンポジウムの成果及び学生からのアンケートによって、これまでの ESD をより発展させる必要があることを確認した。その結果、今後のカリキュラム改正については、科目内容の変更に留まらず、学生の履修方法の仕組みから抜本的に改正していく必要があるという方向性で進めることとした。 ・毎年、継続してシンポジウム等を開催し、その内容の報告書としてまとめ、ESD を継続して発信した結果、名古屋市博物館との連携事業や「環境デーなごや」への出展、なごや多文化共生まちづくり会議等の様々な共催企画を開催するきっかけとなった。	
16	（芸術工学部） 学科再編後 2 回目の卒業生の輩出となるので、前年度に引き続き研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合しているかの検証を実施する。 【中期計画 1（1）ウ（㉔）】	【取組実績】 ・卒業研究・制作の審査会で提出された概要及び審査会当日の発表を各学科で審査分析し、また、事務室に提出された内定届けを各学科会議で分析した結果、情報環境デザイン学科では、メディアデザイン、情報デザイン、情報通信工学などの分野、産業イノベーションデザイン学科では、グラフィックデザイン、医療デザイン、光工学などの分野で卒業研究や制作の実績を上げており、また、これらの分野への就職内定を得ていることが確認された。 【取組の成果、課題】 ・分析の結果、学科再編の趣旨に適合しているという結論を得ることができた。 ・教育成果の検証方法については、社会の要請を適切に反映し、かつ客観性を高めるための検証方法を継続的に検討する必要がある。	
17	（看護学部） 「名市大看護実践教育モデル」について、平成 27 年度に本格運用を開始し、評価を行った結果を踏まえ、さらに充実したモデルを構築する。 【中期計画 1（1）ウ（㉕）】	【取組実績】 ・平成 27 年度の運用では、演習指導者の役割意識が低かったことから、主任クラスの看護師が演習指導者を担当し、主任会で演習指導者の役割、位置づけについての調整を図った。 ・附属病院看護師に対する現任教育については、看護学部の教員が 6 件担当した。うち 1 件は、新規研修内容であった。 ・地域住民への健康支援活動については、「知っとこセミナー」を実施した。平成 28 年度は 32 回開催し（1 回につき、2 テーマを 2 度実施）受講者参加型のセミナーなどを行った。 ・附属病院看護部との共同研究は 1 件継続しているが、新規の共同研究が無かった。 【取組の成果、課題】 ・次のことから、充実したモデルを構築できたことが確認できた。 ①主任クラスが担当することにした演習指導者については、役割意識や教授力が強くなったことをアンケート調査で確認した。	

		②現任教育については、アンケート結果から一定の評価が見られた。 ③地域住民への健康支援活動については、アンケート結果から、受講者からの評価も良く、回数を増加してほしいなどの希望もあった。 ・現任教育については、フォローアップ研修の内容について、まだ検討する余地がある。 ・共同研究については、1件しかなく希望者もないため、平成29年度は看護学部教員に共同研究可能なテーマを募ることとした。 ・「名市大看護実践教育モデル」の活動も充実したモデルになったことから、名市大看護実践教育モデル検討委員会を改名し、平成29年度からは「名古屋市立大学看護実践教育共同センター」とすることとした。	
18	大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、<u>平成30年度入試での実施に向けて、定員充足率向上のための方策を引き続き検討する。</u> 【中期計画1(2)ア(イ)】	【取組実績】 ・定員充足率の向上を図るため、平成29年度入試において、次の3つの取り組みを実施した。 ①医学研究科修士課程において、社会的ニーズが高い新分野(臨床医療デザイン学分野)の募集を開始した。 ②人間文化研究科博士前期課程において、社会的ニーズが高い「臨床心理コース」を開設し、募集を開始した。 ③芸術工学研究科博士前期課程において、一般選抜B類の定員を減少させ、代わりにA類(学科試験を実施しない推薦枠)の定員を11名から15名に増加させて、志願者によってより出願をしやすい定員枠を増やした。 ・大学院入学者に対するアンケートを集計し、各研究科において定員充足率向上のための方策の検討を行った。検討の結果を踏まえて、次の①、②の取り組みを実施することとし、③の取り組みを実施した。 ①薬学研究科において、海外の協定校等を介して、本学への留学生の応募を増やす取り組みをおこなうこととした。 ②看護学研究科において、博士後期課程の定員充足率を向上させるため、博士前期課程の学生に対し進学を呼びかけることとした。 ③経済学研究科において、教員を通じての博士前期課程学生への制度の紹介など、広報活動の活発化等により、博士後期課程早期修了プログラム申請者の増加に努めた。	

		【取組の成果、課題】 ・医学研究科修士課程の出願者数が10名から18名に増加し、入学者数が3名から14名に増加した。 ・人間文化研究科博士前期課程の出願者数が26名から50名に増加し、入学者数が22名から24名に増加した。 ・芸術工学研究科博士前期課程の出願者数が27名から32名に増加し、入学者数が19名から21名に増加した。 ・看護学研究科やシステム自然科学研究科で前年度と比較して入学定員充足率が低下するなど、4月入学における大学院全体の入学定員充足率は平成27年度と比較して若干下がった。秋入学を引き続き実施するなど、入学定員充足率の向上に努める必要がある。	
19	<u>経済学研究科において、医学研究科、薬学研究科と連携し、「医療経済マネジメントコース」を開設する。</u>また、医学研究科、看護学部、人間文化研究科が連携し、「医療心理センター（仮称）」の設置準備を行う。 【中期計画1（2）イ（イ）】	【取組実績】 ・4月に医療経済マネジメントコースを開設し、順調に定員（5名）が充足し、平成29年3月現在7名が在籍している。 ・医学研究科、看護学部を始めとした関係部署と共に「医療心理センター設置委員会」を設置し、協議を重ね、平成29年度に開設できるように準備を進めた。 ・医療心理センター設置委員会を3回開催し、関係部署と当該センターのあるべき姿を設定し、その実現に向けた方向性についての共有を行った。併せて平成29年度4月から医療心理センターを開設するために必要となる規程の整備を行った。 ・医療経済マネジメントコースの平成29年度入学者は、平成28年度と同程度の6名を確保した。 【取組の成果、課題】 ・医療経済マネジメントコースについては、2か年続けて定員が充足し、その定着に向け順調にスタートした。今後もその内容充実に向け努力していく必要がある。また他研究科の科目について、開講時間上の工夫が必要な科目が一部あったので、その改善を検討する必要がある。 ・医療心理センターの教育及び社会貢献にかかる事業である臨床心理コースでの教育や市民への心理相談の実施について、平成29年4月から始める目途がたった。今後はセンターの更なる発展を行うため、関係各部署が綿密な連携を継続して行っていく必要がある。	
20	平成27年度と同様に、経済学研究科において、既に一定の学術的成果を上げている社会人を対象とした博士後期課程における「早期修了プログラム（在学1年で課程博士学位取得）」の下で博士学位の取得をめざす社会人学生の発掘に、引き続き努力する。また、経済・経営が分かる医療人を育成するために、平成28年度開設の「医療経済マネジメントコース」の定着を目指す。さらに、博士前期課程においてリカレント教育推進のため、行政経験者や現役行政人あるいは企業人によ	【取組実績】 ・4月に開講した医療経済マネジメントコースについては、順調に定員（5名）が充足し、平成29年3月現在7名が在籍している。また平成29年度入学者は6名を確保した。 ・博士後期早期修了プログラムについては平成29年度入学者を1名確保した。 ・「経営管理」、「特別講義（経営学）」、「地方行財政」などの講義を通じて実務経験者や企業人による実務教育を継続した。 【取組の成果、課題】	

	る実務教育の継続を図る。 【中期計画 1 (2) イ (ウ)】	・医療経済マネジメントコースについては、2 か年続けて定員が充足し、その定着に向け順調にスタートした。今後もその内容充実に向け努力していく必要がある。また他研究科の科目について、開講時間上の工夫が必要な科目が一部あったので、その改善を検討する必要がある。 ・博士後期課程における早期修了プログラムについては、各教員に入学可能性のある方々、特に博士前期課程修了、ないしは修了予定学生への受験の勧誘をお願いすることで、1 名の平成 29 年度入学者を確保することができた。今後も引き続き該当院生の発掘に努力する必要がある。	
21	<u>名古屋市教育委員会と連携し、子ども応援委員会に勤務するスクールカウンセラー等のスタッフに対し、スキルアップのための研修会を開催する。</u> 【中期計画 1 (2) イ (ウ)】	【取組実績】 ・人間文化研究科の心理系教員による子ども応援委員会のスタッフ向けの研修会を 8 月 23 日に開催した。 ・2 月 15 日に人間文化研究科の社会福祉系教員による子ども応援委員会のスタッフ向けの研修会を開催した。 ・3 月 17 日に人間文化研究科の心理系教員による子ども応援委員会のスタッフ（スクールカウンセラーのみ）の研修会を開催した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・研修会の開催も 2 年目を迎え、軌道に乗りつつある。その一方で実際のスクールカウンセラーの日頃の活動内容をしっかりと把握できていないことから、コミュニケーションを綿密に図り、より実践的な研修会とするように努めていく必要がある。 ・子ども応援委員会のスタッフ数が年々増加するため、一度にすべてのスタッフを集めて研修会を行うことが難しくなってくる。今後の運営方法については、名古屋市教育委員会と綿密にコミュニケーションを図っていく必要がある。	
22	<u>人間文化研究科において「臨床心理士養成コース（仮称）」の設置のための準備を行う。</u> 【中期計画 1 (2) イ (エ)】	【取組実績】 ・平成 29 年 4 月に人間文化研究科において「臨床心理コース」の開設を行う旨の対外的な発信を行った。また、7 月に募集要項を公表した。 ・大学院説明会（11 月 12 日）を開催し、参加者に対して「臨床心理コース」の概要について説明を行った。 ・「臨床心理コース」の開設に伴う履修規程の改正、カリキュラムの策定等の準備を進めた。 ----- 【取組の成果、課題】 ・他の臨床心理士養成の指定大学院の入学試験が終了したにも関わらず、11 月 12 日に大学院説明会を開催し、予想を大きく上回る約 60 名の参加があった。その後、2 月に実施した臨床心理コースの初めての入学試験には 27 名が出願し、11 名が合格、全員の入学を確保した。	※資料提出（参考資料集 52 頁、53 頁）
再掲	〔再掲〕 経済学研究科において、経済・経営が分かる医療人を育成するために、平成 28 年度開設の「医療経済マネジメントコース」の定着を目指す。さらに、博士前期課程においてリカレント教育推進のた	【取組実績】 ・4 月に開講した医療経済マネジメントコースについては、順調に定員（5 名）が充足し、平成 29 年 3 月現在 7 名が在籍している。また平成 29 年度入学者 6 名を確保した。	

	め、行政経験者や現役行政人あるいは企業人による実務教育の継続を図る。[20] 【中期計画 1 (2) イ (エ)】	・博士後期早期修了プログラムについては平成 29 度入学者を 1 名確保した。 ・「経営管理」、「特別講義（経営学）」、「地方行財政」などの講義を通じて実務経験者や企業人による実務教育を継続した。 【取組の成果、課題】 ・医療経済マネジメントコースについては、2 か年続けて定員が充足し、その定着に向け順調にスタートした。今後もその内容充実に向け努力していく必要がある。また他研究科の科目について、開講時間上の工夫が必要な科目が一部あったので、その改善を検討する必要がある。 ・博士後期課程における早期修了プログラムについては、各教員に入学可能性のある方々、特に博士前期課程修了、ないしは修了予定学生への受験の勧誘をお願いすることで、1 名の平成 29 年度入学者を確保することができた。今後も引き続き該当院生の発掘に努力する必要がある。	
23	博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）を実施するとともに、制度改善の取組状況とその効果を検証する。 【中期計画 1 (2) イ (オ)】	【取組実績】 ・博士課程研究遂行制度として 56 名を対象に実施し、その効果を検証するため以下の 3 点を実施した。 ①計画書に学術研究の目標を記載し、達成目標を明確化した。 ②活動の成果を公表する場として、ポスター発表や成果発表会等を実施した。 ③活動の成果について複数の教員による事後評価を初めて全研究科において実施した。 【取組の成果、課題】 ・複数の教員による事後評価を含めた目標管理と成果発表の実施により、大学院生に対する研究遂行能力の正確な把握と適切な指導を行うことができるようになった。	
24	（医学研究科） 国際化と国際交流の充実に向け、カリキュラムの充実化に加え、海外の大学と連携したセミナー実施など、将来に向けた制度の充実化に取り組む。 【中期計画 1 (2) イ (カ)】	【取組実績】 ・タイ国タマサート大学、中国常州大学、スペイン国バレンシア大学との医学研究科を主導とした共同研究や共同シンポジウム開催などの実績を踏まえ新たに 3 大学との交流協定を締結した。 ・薬学研究科と連携した共同研究などの実績を踏まえ、天津中医薬大学と大学間交流協定を締結した。 ・韓国ハルリム大学と合同国際シンポジウムを 7 月に開催し、若手研究者間の学術交流を促進した。 ・大学院における外国人学生数ならびに出身国は、博士課程でバングラデシュ（2 名）、ジンバブエ（1 名）、エジプト（3 名）、中国（2 名）であり、修士課程でエジプト（1 名）である。また 10 月からは国費外国人留学生 2 名（フィリピン・バングラディシュ）を研究生として受け入れた。 ・平成 27 年度までに英語講義のみで必須科目を習得できるようカリキュラムの充実化を行ったため、平成 28 年度は上記の国費留学生の受入に繋がった。平成 28 年度は国費外国人留学生の選考・決定方法を検討したが、併せて同年度以降は、在学中の留学生の進学年次に合わせて段階的な改正を図っていく。	

		【取組の成果、課題】 ・大学間交流協定校の増加と国際シンポジウムの開催により、新たな研究者の受入や派遣を通じたグローバル人材の育成の素地を築き、国際交流の充実化が促進できた。 ・国費留学生の受け入れを進め、国際的多様化、優秀な学生の獲得に繋がった。 ・大学院教育におけるグローバルな感性を持つ人材育成をさらに継続するため、大学間交流協定校の増加に向け、戦略的な議論が必要である。また、コンタクトポイントを締結したハルリム大学及びサント・トーマス大学との交流をより一層深めていくことが必要である。	
25	（医学研究科） 新たな専門医制度を視野に入れた MD-PhD コースの取扱い内規の改正、川久保奨学金要項の改正を行い、MD-PhD コース選択者の増加と制度の充実化を行う。 【中期計画 1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・厚生労働省による初期研修制度の変更にともない、卒後教育の充実を目指し、平成 27 年度に改正した内規と川久保奨学金要項の改正内容について、MD-PhD コースの学生に周知を図った。また、MD-PhD コースに在学する学生のメーリングリストを作成し、情報伝達や管理体制の強化を図った。 ・平成 28 年度は 11 名の前期コース学生に川久保学生奨学金が支給され、平成 26 年度の 5 名、平成 27 年度の 4 名に比べ多くの学生が奨学金を受給した。 【取組の成果、課題】 ・MD-PhD コース選択者数は、平成 28 年度 4 月に前期コースに 8 名が参加し、前・後期コース合わせて 24 名となり、平成 26 年度の 17 名、平成 27 年度の 19 名と過去 3 年増加を続けている。 ・MD-PhD コース修了者が継続的に研究することが可能となる支援策を検討する必要がある。 ・前期コース選択者に対する教育システムを検討する必要がある。	
26	（薬学研究科） 薬学研究科において、博士前期課程においてもカリキュラムが適正かつ効率的に実施されるよう、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施する。 【中期計画 1（2）イ（キ）】	【取組実績】 ・教務委員会で研究指導体制について確認するとともに、集団指導体制により、博士前期課程の学生については、研究方法、方向性・スケジュール等を確認することに特に主眼において行うことを教授会においても確認し、指導を行った。 ・前期課程 2 年生については修士論文提出、1 年生については来年度以降の研究に向けて、計画的に研究を進められるように適宜指導を行った。 ・認証評価において学生に対する研究指導計画等の明示が不十分である（分かりにくい）との指摘を受けたことから、その改善に向けて検討を行なった。 【取組の成果、課題】 ・履修要項にカリキュラムフローを掲載し、学生がより視覚的に研究スケジュール等を確認できるようになり、イメージしやすくなった。 ・平成 27 年度の同時期と比較し、研究計画書の提出率が高く、内容についても詳細な研究計画スケジュールや手段等が明記されるなど精査されているものが多く見受けられるようになった。今後は、提出された研究計画書の通りにどこまで研究を進めていけるのか、研究方法やその方向性に誤りがないか等、引き続き、注意深く確認し、適宜指	

		導していく必要がある。	
27	(薬学研究科) <u>薬学研究科において、高度の基礎研究能力・臨床研究能力を有する研究者・職業人を育成するため、複数教員による指導体制を強化し、博士後期課程、博士課程の課程期間内での博士号の取得を促進する。</u> 【中期計画 1 (2) イ (キ)】	【取組実績】 ・博士号の取得については内規の見直しを行うとともに、年度始めのガイダンス等においてその内容、スケジュール等について学生への周知を図った。 ・教務委員会で研究指導体制について確認するとともに、集団指導体制により、研究方法、方向性・スケジュール等の確認だけでなく、その研究内容まで踏み込んだ指導を行っていくことを教授会においても確認をした。 ・主指導教員、副指導教員ともに学生の研究の進行状況について適宜確認し、適切な指導を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年度の同時期と比較し、研究計画書の提出率が高く、内容についても詳細な研究計画スケジュールや手段等が明記されるなど精査されているものが多く見受けられるようになった。今後は、提出された研究計画書の通りにどこまで研究を進めていけるのか、研究方法やその方向性に誤りがないか等、引き続き、注意深く確認し、適宜指導していく必要がある。	
28	(薬学研究科) 薬学研究科において、新しい薬学教育制度に対応した教育体制を構築するために、各専攻の学生定員充足率の是正を図り、平成 29 年度入学者における達成を目指す。 【中期計画 1 (2) イ (キ)】	【取組実績】 ・平成 29 年度の入学定員について、博士前期課程（創薬生命科学専攻）で 6 名、博士課程（医療機能薬学専攻）で 4 名の増加を図った。 ・平成 29 年度入学試験において、より厳密な定員管理を意識した合格者決定を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 28 年度においては薬学研究科全体の定員充足率は 1.18（平成 28 年 5 月時点）となっていたが、定員を（大きく）超えて受け入れていた学年が修了したこと、また厳密な定員管理のもとで合格者決定を行ったことにより、平成 29 年 4 月では 1.08 程度と下がっている。 ・入学定員管理をより厳密にしたことから、薬学部 4 年制学科から博士前期課程へ進学できない学生が出ており、今後はそうした学生の進路についての支援、フォローアップが課題となる。	
29	(経済学研究科) 博士後期課程における「早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）」の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や現役行政人あるいは企業人による実務教育の継続を図る。また、「医療経済マネジメントコース」の定着を図りながら、より専門的な実践教育のための「コース」の開設を検討するとともに、秋入学を導入して国際化を図る。 【中期計画 1 (2) イ (ク)】	【取組実績】 ・実務教育として「医療経済マネジメントコース」を開設、8 名が入学した（平成 29 年 3 月現在 7 名が在学）平成 29 年度入学者は 6 名を確保している。 ・実践教育のための新コースとして「ビジネスコース（仮称）」の設置検討をスタートさせた。 ・平成 28 年度より名古屋工業大学大学院が実施している「工場長塾」の中の「経営中核人材育成プログラム」を共催、名古屋の製造業を支える経営者を養成する実践教育に参画した。 ・秋入学の制度を整えた。平成 28 年度は受験生はいなかった。	

		・博士後期課程における早期修了プログラムについて、各教員に入学可能性のある方々への受験の勧誘をお願いした。平成 29 年度は入学者を 1 名迎え入れることになった。 ・「経営管理」、「特別講義（経営学）」、「地方行財政」などの講義を通じて実務経験者や企業人による実務教育を継続した。なおそれぞれの受講者数は 9 名、7 名、2 名であった。 【取組の成果、課題】 ・順調に定員充足している医療系コース、製造業を対象とした実践教育への共同参画など、実務を意識した大学院教育は順調に進んでいる。 ・今後も実践教育のための新たなコースの開設に向けて検討を重ねる必要がある。上述の「ビジネスコース」の設置検討はその一環にあたる。 ・平成 28 年度整えた秋入学制度について、博士前期課程において受験希望者が 1 名いたが、出願期間が合わず、さらなる受験内容の広報が必要と思われる。海外の大学への教員出張の際、当該制度の広報を行うなども有効と思われる。 ・平成 29 年度は、博士後期課程における「早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）」に入学者を 1 名迎え入れることができたが、引き続き履修者の開拓を図る必要がある。	
30	（人間文化研究科） 引き続き持続可能なまちづくり、都市政策、多文化共生をテーマとした研究プロジェクトを通して名古屋市の施策への貢献を行う。【中期計画 1（2）イ（㌺）】	【取組実績】 ・持続可能なまちづくり及び都市政策により重点を置くため、課題研究科目「地域・労働・メディア社会に関する研究」を平成 29 年度から「都市社会システムに関する研究」に変更するための準備を行った。 ・持続可能なまちづくり、都市政策、多文化共生をテーマとした研究プロジェクトを通して以下のとおり企画を実施した。 ・5 月 19 日 名市大「なごや多文化共生まちづくり会議」（名古屋市観光文化交流局と共催） ・6 月 18 日「名古屋と木曽川―上下流連携を考える―」 ・7 月 23 日 教育史シンポジウム「民主主義社会に自分ができることは何か」 ・8 月 8 日 「ようこそ大学へ」（名古屋市子ども青少年局と共催） ・11 月 11 日 子育てひろばで「みずほっぺちゃん」と音楽会（名古屋市瑞穂区役所と共催） ・11 月 17 日 18 歳選挙権・主権者教育を考える」（名古屋市瑞穂区役所との共催） 【取組の成果、課題】 ・名古屋市との連携事業を多く実施し、名古屋市政への貢献をすることができた。 ・様々な部署との連携したことから、名古屋市政に関する意見交換が円滑に行えるようになった。	
31	（芸術工学研究科） <u>博士後期課程において、博士学位取得者について進路状況などを取りまとめ、今後に向けた教育内容の検討を始める。</u>	【取組実績】 ・これまでのすべての博士学位取得者の進路について、当時の主指導及び副指導教員から聞き取りによる申告調査を実施した。	

	【中期計画 1 (2) イ (コ)】	【取組の成果、課題】 ・博士学位取得者の進路については、学術分野が比較的少なく、設計事務所や公務員など高度な専門的職業人として各分野で指導的な役割を果たしていることが確認され、芸術工学研究科博士後期過程の教育理念に沿った修了生が輩出できているという結論を得た。 ・学術分野への進路を希望する院生には、研究力を高める指導を、一方で多面的視点から高度専門的職業人として各分野の指導者となる進路選択を希望する院生には、総合的な企画・実践力を身につける指導など、院生の進路希望に合わせた教育内容の継続的な検討が今後の課題である。	
32	(看護学研究科) <u>専門看護師教育課程の新規準 (38 単位) に必要な科目を整備し、クリティカルケア看護専攻教育課程の認定審査を受ける。</u> 【中期計画 1 (2) イ (サ)】	【取組実績】 ・下記を検討して書類を整え、クリティカルケア看護領域の専門看護師教育課程 38 単位の申請を 7 月に行った。 ①「共通科目 A」「共通科目 B」の授業内容 ②クリティカルケア看護領域の「専攻分野共通科目」「専攻分野専門科目」の授業内容 ③看護学研究科専任教員及び兼任講師・非常勤講師への書類作成の協力依頼 ④実習施設（継続 3 施設、新規 1 施設）への協力依頼 ・クリティカルケア看護専門看護師教育コースの修了要件が変更となるため、履修規程の改正及び履修要項を修正した。 ・6 月にクリティカルケア看護を専門とする教員 1 名を採用（欠員補充）した。 【取組の成果、課題】 ・3 月、クリティカルケア看護専門看護師コースがクリティカルケア看護分野の高度実践看護師教育課程（専門看護師 38 単位）として認定された。 ・同コースが認定されたことに伴い、クリティカルケア看護専門看護師コースの修了要件が 42 単位以上となった。平成 29 年度入学予定者は 2 名であり、学修支援及び心身両面のサポートをおこなっていく必要がある。	
33	(システム自然科学研究科) 研究をフィールドワークや学外施設で行っている分野の学生が共通科目を受講しやすいよう、平成 28 年度からは昼夜開講に配慮をしつつ、同一科目を各学期でも受講できるような時間割に変更し、年度末には実施結果を検証する。 【中期計画 1 (2) イ (シ)】	【取組実績】 ・博士前期課程で履修する共通科目を各学期どちらか一方で昼及び夜に計 2 コマで開講していたものを、各学期 1 コマずつ昼あるいは夜に開講する時間割へ変更した。 ・平成 27 年度に実施したカリキュラム改正についての教員アンケート及び毎年行っている学生アンケートの結果を学務委員会でまとめて、教授会（6 月 7 日）で報告した。 ・上記のアンケート結果を踏まえて、新学部と連携した大学院カリキュラムを作成するために、学務委員会で類似の他大学院の状況を調査した。 ・学生アンケートの結果も踏まえて時間割変更の検証を行い、平成 29 年度の時間割では平成 28 年度まで 3 限と 4 限に開講されていた講義の多くを午前に移行させた。 【取組の成果、課題】 ・フィールドワークや学外施設で研究を行っている分野の学生が受講しやすく、秋入学	

		の学生も前学期の共通科目を受講できる時間割になった。 ・フィールドワークを行う学生が受講し易い時間割を継続して検討する必要がある。	
34	(システム自然科学研究科) 授業に参加しづらい学生への対応として講義内容のインターネット配信等を引き続き検討し、課題や改善点を検証する。 【中期計画 1 (2) イ (シ)】	【取組実績】 ・11 月 30 日開講の「情報システムモデル論」において、インターネット配信による授業を実際に学生 4 名が受講した。 ・「プログラミング論」では学務情報システムを用いてインターネット上で課題の出題・提出を引き続き行い、「数理情報学」では学習管理システムを用いてオンラインでの講義資料の配付等を行った。 ・インターネット配信を受講した学生の感想等からインターネット配信の結果を検証し、その結果を教授会で報告するとともに意見交換を行った。 【取組の成果、課題】 ・インターネット配信を受講した学生からは肯定的な感想が多かったが、通信環境等の課題も明らかになった。 ・他の講義、研究室でのゼミ、面談、入試等にも ICT を活用できるように、研究科内の情報環境の整備とともにマニュアル作成が必要である。	
35	<u>平成 27 年度に策定した教育実施体制に関する将来構想に基づく取り組みを進め、教養教育センターの設置など教育実施体制の充実・強化を図る。</u> 【中期計画 2 (1) イ、ウ】	【取組実績】 ・4 月に、教養教育の企画立案から実施までを担う責任主体として教養教育センターを設置した。 ・基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向けて、10 月に名古屋市会総務環境委員会の学部設置に係る所管事務調査に対応し、3 月に文部科学省へ設置認可申請を行なった。 ・人間文化研究科博士前期課程における「臨床心理コース」の平成 29 年度開設に向けて、同コースの実習施設となる医療心理センターの設置等の準備を行った。 【取組の成果、課題】 ・将来構想に基づく取り組みについては、教養教育センターを設置するなど予定どおり進めており、教育実施体制の充実・強化を図ることができている。 ・将来構想に基づく取り組みが第三期中期目標期間に及ぶものについては、学内検討や名古屋市等との調整を着実に進め、その内容を第三期中期目標・中期計画に反映していく必要がある。	
再掲	(人文社会学部) 〔再掲〕 人文社会学部では、ESD を柱とした現行カリキュラムの改善に向けた検討を引き続き進め、カリキュラム改正についても検討する。また ESD の学びの成果をシンポジウム・研究会を通して積極的に社会に発信していく。[15] 【中期計画 2 (1) イ、ウ】	【取組実績】 ・ESD の更なる発展を目指した新カリキュラムの制定に向け、これまでの成果検証、及び各学科における問題点の洗い出しを行うため、各学科で検討委員を選出し検討会を設置した。さらに、将来構想検討委員会も併せて学部内に設置し、各学科から選出された委員らが学科の問題点を含めた学部全体の成果検証及び今後の将来について検討し、平成 30 年度にカリキュラム改正を行うことを目標にすることを確認した。 ・継続して学習困難環境にある児童への支援（ESD である次世代育成の事業の一環）も「ようこそ大学へプロジェクト」や学生ボランティアによる子どもたちへの支援という	

		形で行った。 ・ESD の成果発信として「名古屋駅西におけるリノベーションまちづくりの可能性 ～『現代の家守』と持続可能な都市と地域社会を考える～」をテーマに、11 月 12 日にシンポジウムを開催し、対外的な発信を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・学部内に設置した将来構想検討委員会の議論やこれまでの ESD シンポジウムの成果及び学生からのアンケートによって、これまでの ESD をより発展させる必要があることを確認した。その結果、今後のカリキュラム改正については、科目内容の変更に留まらず、学生の履修方法の仕組みから抜本的に改正していく必要があるという方向性で進めることとした。 ・毎年、継続してシンポジウム等を開催し、その内容の報告書としてまとめ、ESD を継続して発信した結果、名古屋市博物館との連携事業や「環境デーなごや」への出展、なごや多文化共生まちづくり会議等の様々な共催企画を開催するきっかけとなった。	
再掲	（芸術工学部） 〔再掲〕 芸術工学部では、学科再編後 2 回目の卒業生の輩出となるので、前年度に引き続き研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合しているかの検証を実施する。[16] 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・卒業研究・制作の審査会で提出された概要及び審査会当日の発表を各学科で審査分析し、また、事務室に提出された内定届けを各学科会議で分析した結果、情報環境デザイン学科では、メディアデザイン、情報デザイン、情報通信工学などの分野、産業イノベーションデザイン学科では、グラフィックデザイン、医療デザイン、光工学などの分野で卒業研究や制作の実績を上げており、また、これらの分野への就職内定を得ていることが確認された。 ----- 【取組の成果、課題】 ・分析の結果、学科再編の趣旨に適合しているという結論を得ることができた。 ・教育成果の検証方法については、社会の要請を適切に反映し、かつ客観性を高めるための検証方法を継続的に検討する必要がある。	
36	<u>システム自然科学研究科では、基礎自然科学系学部の設置について引き続き名古屋市と協議を進めるとともに、設置に係る内容を調整し、文部科学省に提出する設置認可申請書を作成する。</u> 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向けて、10 月に名古屋市会総務環境委員会の学部設置に係る所管事務調査に対応した。 ・設置認可申請書の提出について準備を進めるとともに、文部科学省の担当窓口との調整を 7 回行った。 ・総合生命理学部（仮称）設置認可申請書及び教職課程（高等学校・理科）認定申請書を作成し、3 月に文部科学省へ申請書を提出した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・名古屋市に設置計画の概要を説明し、3 月に予定どおり設置認可申請ができた。 ・3 月に、文部科学省に総合生命理学部（仮称）設置認可申請書及び教職課程認定申請書が受理された。 ・学生の確保に努めるとともに、学生受け入れの環境整備を進める必要がある。	※資料提出（参考資料集 60 頁）

37	学生が利用するシステムのスマートフォン対応や無線 LAN 環境の拡充に合わせ、クラウドを使った新しい教育環境を提供する 【中期計画 2 (2) ア】	【取組実績】 ・8 月及び 9 月に一部講義において、学生のグループワーク用としてクラウドツールの試行を行った。 ・4 月以降、これまで無線 LAN 環境のなかった施設に 18 台のアクセスポイントを新規設置した。 ・3 月 1 日より OneDrive（オンラインストレージ）及びオンライン Office アプリケーションの学生への提供を開始した。 【取組の成果、課題】 ・3 月末時点において全学で 3,100 台の端末が無線 LAN に接続できている（平成 27 年度より 1,700 台増加）。 ・教育環境の充実のため、無線 LAN 環境の更なる拡大を図る必要がある。 ・3 月末時点（サービス提供開始より一月）において、全学で 25.6GB の OneDrive が利用されている。 ・OneDrive 等、提供している教育環境の活用のため、さらに周知を図る必要がある。	
38	<u>図書館に整備されたアクティブラーニングスペースにおいて無線 LAN を使用し、自学自習に対応した新たな学習スペースを実現する。</u> 【中期計画 2 (2) イ】	【取組実績】 ・図書館(山の畑分館)に無線 LAN を備えたアクティブラーニングスペースを開設した。(4 月 5 日) ・アクティブラーニングスペースをのべ 5,600 人が利用した。 【取組の成果、課題】 ・自学自習に適した多様なスペースの確保や電子ブックのさらなる導入など、電子情報と従来の紙媒体との活用による新たな学習スタイルに対応するために図書館機能を強化・充実させる必要がある。 ・図書館が所蔵している様々な情報資源を活用しながら、多くの学生がグループでのディスカッションやプレゼン練習などに利用しており、学修ニーズに沿ったスペースが提供されていると評価できる。	※資料提出（参考資料集 62 頁）
39	研究授業（教員相互の授業参観）について、教養教育では、本学専任教員が担当する科目を実施対象科目とし、参観人数の拡大を図る。 【中期計画 2 (3) ア】	【取組実績】 ・教養教育では、前期において本学の専任教員が担当する初年次教育科目のうち 1 科目において 2 回の研究授業を実施し、合計 24 名の教職員が参観した。 ・後期においては教養教育部会ごとに研究授業を実施し、人文部会（3 名）、社会部会（3 名）、自然部会（8 名）、語学部会（3 名）、数理情報部会（7 名）が参加した。 【取組の成果、課題】 ・平成 28 年度から導入された初年次教育を対象科目として実施した研究授業では、参観者の実施後のアンケートにおいて、授業内容や手法が参考になったとの声が多く寄せられており、教育の質の向上につなげる機会となった。 ・平成 28 年度に初めて教養教育部会ごとに研究授業を実施し教員が参観する機会を多く提供したことにより、平成 27 年度より教員の参観人数は増加したものの、職員を含めた全体の参観人数は平成 27 年度と同程度にとどまった。参観を促進するため、研究	※資料提出（参考資料集 63 頁）

		授業の設定日時や実施科目等の更なる検討が必要である。	
40	<u>部局、専門を超えて学び合う全学FD活動の場として、教育改革フォーラムを継続開催する。</u> 【中期計画2（3）イ】	【取組実績】 ・9月に3市大包括連携協定特別企画として横浜市立大学、大阪市立大学との協働で第4回教育改革フォーラムを開催し、3市大の教職員92名が参加した。フォーラムでは、各校の初年次教育の現状に関する発表やパネルディスカッションを行った。 ・2月に高大連携をテーマとした第5回教育改革フォーラムを開催し、本学教職員及び高校関係者あわせて83名が参加した。フォーラムでは、高校関係者及び本学教員による実践報告やパネルディスカッションを行った。 ・3月に国の教育改革の動向等をテーマとした第6回教育改革フォーラムを開催し、本学教職員66名が参加した。また、この講演を踏まえたフリーディスカッションを行った。 【取組の成果、課題】 ・第4回教育改革フォーラムでは、参加者より、3市大の初年次教育に対する取り組みを学んだ、学部横断の必要性を実感した等の感想が寄せられ、初年次教育の重要性を考える有意義な機会となった。 ・第5回教育改革フォーラムでは、高校での取り組みを具体的に教えていただき大変勉強になった、高大連携の今後の可能性や現状について知りたいといった感想が寄せられた。高大の教員が一堂に会し、高校教育と大学教育の一体的な改革について互いの認識や情報を共有することができた。 ・第6回教育改革フォーラムでは、文科省の考え方やその方向性について分かりやすい話であった等の感想が寄せられ、また、フリーディスカッションでも活発な意見交換が行われ、本学はどのようにあるべきかを真摯に考える機会を提供することができた。	※資料提出（参考資料集64頁）
41	引き続き、事務職員を対象とした教務事務研修を実施するとともに、更新した学務情報システムを活用したシステム研修を実施する。 【中期計画2（3）ウ】	【取組実績】 ・新規採用事務職員（36名）に対し、教務事務とは何か、また、文科省や中央教育審議会を中心とした大学改革の推進に関する動向や本学におけるFDの実施状況等、大学教育を支える事務職員が習得すべき基礎的な知識を学ぶ教務事務研修を実施した。 ・11月に教務事務担当者を対象とし、学務情報システムを活用した時間割やカリキュラムにかかるシステム研修を実施した。 ・教務担当者会を毎月実施し情報交換や啓発などを通じ、担当職員の教育支援に関する事務能力の向上に努めた。 ・学務情報システムの利便性及び操作性を向上させるため、事務職員用の操作マニュアルに、画面イメージや注釈等を加え、本学の運用に沿った操作手順を作成した。 【取組の成果、課題】 ・教務事務研修や操作マニュアルの配布を通じて、教務事務担当職員の職能開発や教育支援能力の向上につなげることができた。 ・教務担当者会や学務情報システムを活用したシステム研修等、教務事務の知識や経験	

		を蓄積させる機会を継続して提供する必要がある。	
再掲	引き続き GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を実施する。[7] 【中期計画 3（1）】	【取組実績】 ・10月の全学教育機構会議において、平成 28 年度前期における GPA を活用した個別学修指導の実施状況を各学部に提示し、GPA 値の低い学生は大学生活に問題を抱えていることが多いことから、全学をあげて個別学修指導を実施することを確認した。また、3 月の全学教育機構会議において、平成 28 年度後期における GPA を活用した個別学修指導の実施を各学部依頼した。 【取組の成果、課題】 ・全学教育機構会議のもとで、全学的に取組んだ結果、個別学習指導の実施率が約 64.4% (10 月時点) から約 85.8% (3 月時点) に向上した。 ・問題を抱えている学生を発見し救済するため、今後も GPA を活用した個別的な学修指導を確実に実施する必要がある。	※資料提出（参考資料集 5 頁）
42	就職活動スケジュールの変更に対応した事業を検討・実施し、就職支援事業の拡充を図る。 【中期計画 3（2）】	【取組実績】 ・就職活動スケジュールの変更に伴い、3 月～8 月まで相談員を増員し、相談体制の充実を図った。 ・就職ガイダンスを北千種キャンパス及び田辺通キャンパスにて初めて開催し、学部生のニーズを把握した。 ・各学部との連携をより一層深めていくため、各学部教授会においてキャリア支援センターの取組等を情報提供するとともに、各学部における就職活動の支援状況など情報収集に努めた。 ・キャリア教育科目の支援として、学生の興味関心を踏まえ、授業を担当する外部講師の選定について、キャリア支援センターから教養教育センター長に情報提供した。 ・平成 30 年（2018 年）卒業生については、スケジュールの変更はないが、就職活動が解禁となる 3 月より相談員を 1 名増員し、相談体制を充実させた。 【取組の成果、課題】 ・就職ガイダンスや各学部教授会参加を通して、キャリア支援センターと各学部が連携し、よりきめ細やかな就職活動支援を行うことができた。 ・専門員による相談予約が飽和状態となったため、専門員の増員等も含めた改善策が引き続き必要である。 ・就職活動スケジュールの変更に伴い、以前と比べ、インターンシップの重要性が増してきていることから、よりきめ細やかな情報発信やサポートが求められる。	
43	<u>多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、学生生活における施設等の充実や障がいのある学生に対する支援の強化を図る。</u> 【中期計画 3（3）】	【取組実績】 ・山の畑キャンパス将来計画検討委員会の下部組織として設置した、公募した学生と教職員で構成する「きらめき☆ときめき☆山の畑キャンパスプロジェクト ワーキンググループ」にて学生会館周辺の整備について検討し、整備に着手した。 ・障害学生支援委員会を開催し、支援体制や支援状況を確認するとともに、合理的配慮	※資料提出（参考資料集 65 頁、66 頁、68 頁）

		の具体例の見直しを行った。 ・障害学生支援チームを組み、障害学生支援ニーズを共有するとともに、具体的な配慮事項を検討、実施した。 ・障害者差別解消法等の施行を踏まえ、山の畑キャンパス将来計画検討委員会などにより、学生会館 2 階から 3 号館 1 階へ学生課事務室等の移転を実施した。 【取組の成果、課題】 ・学生課事務室を移転したことにより、既存施設の有効活用を図るとともに、障害のある学生がより容易に学生課事務室等へアクセスできるようになった。 ・学生会館周辺の整備について、引き続き検討していく必要がある。	
44	障がいのある学生への授業支援についてマニュアルを作成し、全学的に周知する。 【中期計画 3（4）】	【取組実績】 ・配慮を申し出た学生（保護者同伴の事例あり）から本学の担当者が、配慮事項について聞き取りを行った。 ・授業中における配慮事項を記載した文書（様式）を作成し、入試の出願時又は入学当初に支援の必要な学生の把握に努め、申し出のあった学生 3 名について、授業担当教員に協力依頼を行った。 ・入学当初の話し合いだけでなく、授業期間中に寄せられた要望についてもその都度、科目教員との連絡調整を行い、学生の不安解消に努めた。 ・発達障害の学生支援をテーマとした FD 講演会を名古屋大学学生相談総合センター特任講師を講師に招き、12 月 27 日(火)に実施した。 ・配慮を申し出た学生の授業支援については、これまで具体的な配慮事例の記録がなく、また、配慮すべき内容が広範囲にわたることが想定されたため、マニュアルの作成は取り止め、当面支援実績を蓄積し、検証、検討していくこととした。 【取組の成果、課題】 ・支援が必要な学生について、授業担当教員に対して配慮事項を周知し、対応を徹底した。 ・毎回担当教員が替わるオムニバス科目について、個人情報の保護に注意しながら、確実な情報の共有をどのように図っていくのか、検討する必要がある。 ・心理カウンセラーなどの専門家が参画する仕組みづくりが必要である。	
45	学生の自主的な社会貢献活動を支援する仕組みを実施し、より多くの学生が参加し、地域との結びつきを強めるよう促す。 【中期計画 3（5）】	【取組実績】 ・学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key（エスキー）システム」を継続的に実施した。 [主な課外活動団体による社会貢献活動例] ○市内初の「大学生消防団」が発足し 25 名が活動した。大学生の視点で地域防災に関わりを持ち、救命技術の習得やイベントの参加など地域住民に対する普及啓発活動を実施した。 ○山の畑（滝子）キャンパス内に畑を作り、学生と御劔学区住民の協働でサツマイモを	※資料提出（参考資料集 69 頁、70 頁、71 頁、72 頁）

		育てる「山の畑(はたけ)プロジェクト」を実施した。 ○滝子商店街の空き店舗を活用し、有志の学生がカフェの店舗運営を行い、学生と地域住民の交流スペースを提供する「滝子学生カフェ たきこーひー」を実施した。 ○地域活動・社会貢献活動に携わる学生団体の発表大会「名市大 LINK topos（リンクトポス）」を初めて開催した。 【取組の成果、課題】 ・「学生消防団」「山の畑(はたけ)プロジェクト」「滝子学生カフェ たきこーひー」など地域連携をより深めた学生の社会貢献活動を増やすことができた。また、学内外に広く情報発信し、様々な取り組みがマスコミに取り上げられた。 ・「名市大 S-Key（エスキー）システム」のポイント交換に地域通貨を導入し、学生が近隣商店街に行くきっかけを作り、近隣商店街との結びつきを強めた。 ・より学生の自発性や主体性を持ってもらえるよう、「名市大 S-Key システム」を継続発展していく必要がある。	
--	--	--	--

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 初年次教育科目の開講 初年次教育科目として「大学生になる」、「社会人になる」、「NCU 先端科目」、「大人になる」を開講した。「大学生になる」では学修スキルの修得、「大人になる」では自己管理、他者関係の構築、「社会人になる」では学生のキャリア形成、「NCU 先端科目」では研究への興味関心、愛校心の醸成を目的として開講し、授業評価アンケートでも学生から好評価を得た。また、「大学生になる」「大人になる」では少人数でのグループワークやグループ討論を通じて、コミュニケーション能力の向上や課題を見出したり、課題に対する考え方を学び養うことができた。 (2) 語学センターの設置 ※資料提出（参考資料集 1 頁、2 頁） 全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を 4 月に設置し、平成 30 年度から開設する教養教育における新語学カリキュラム（案）の作成及び時間割配置の検討を進めた。 (3) 臨床心理コースの設置 人間文化研究科の博士前期課程に、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」を平成 29 年度に開設することとし、学生の募集を行った。併せて、臨床心理コースの学生の実習施設となる「医療心理センター・臨床心理相談室」を平成 29 年度に開設するため、医学研究科、附属病院及び看護学部と連携しながらその準備を行った。 (4) 総合生命理学部（仮称）の設置認可申請 ※資料提出（参考資料集 60 頁） 基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向け、10 月に名古屋市会総務環境委員会の学部設置に係る所管事務調査に対応し、3 月に文部科学省へ設置認可申請を行なった。 (5) アクティブラーニングスペースの開設 ※資料提出（参考資料集 62 頁） 学生等の共同学習を支援することを目的として、図書館（山の畑分館）において、無線 LAN を備えたアクティブラーニングスペースを 4 月に開設した。 (6) 障がいのある学生に対する支援の強化 ※資料提出（参考資料集 65 頁、66 頁、68 頁） 障害者差別解消法の施行に対応するために策定した「公立大学法人名古屋市立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき障害学生支援委員会を設置し、支援体制や支援状況を確認するとともに、合理的配慮の具体例の見直しを行うなど、障がいのある学生に対する支援の強化を図った。 (7) 学生による社会貢献活動 ※資料提出（参考資料集 69 頁、70 頁、71 頁、72 頁） ・市内初の「大学生消防団」が発足し 25 名が活動した。大学生の視点で地域防災に関わりを持ち、救命技術の習得やイベントの参加など地域住民に対する普及啓発活動を実施した。 ・山の畑（滝子）キャンパス内に畑を作り、学生と御劔学区住民の協働でサツマイモを育てる「山の畑(はたけ)プロジェクト」を実施した。 ・滝子商店街の空き店舗を活用し、有志の学生がカフェの店舗運営を行い、学生と地域住民の交流スペースを提供する「滝子学生カフェ たきこーひー」を実施した。 ・地域活動・社会貢献活動に携わる学生団体の発表大会「名市大 LINK topos（リンクトポス）」を初めて開催した。

未達成の事項
なし
評価委員会から指摘された事項
(1) G P A（単位あたりの成績評価制度）の活用による学習支援体制の充実
【評価委員からの意見】
G P Aを活用した個別学修指導は好ましい試みであるが、 <u>未実施率が 30%を越える学部があるので、実施率を上げるよう体制を整える必要がある。</u>
平成 28 年 10 月開催の第 3 回全学教育機構会議の場で、平成 28 年度前期の「G P Aを活用した個別学修指導」実施状況を提示し、G P A値の低い学生は問題を抱えている場合もあるので、そのような学生を救うためにも実施率を向上させるように各部局で対応していくこととした。
10 月以降、全学的に取り組んだ結果、個別学習指導の実施率が約 64.4%(10 月時点)から約 85.8%(3 月時点)に向上した。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
46	<u>全学的な研究推進機関や URA オフィスを中心に、複数の研究テーマを設定し、学内外・国内外との横断的・学際的な研究グループを構築するなど、大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進する。</u> 【中期計画 1（1）】	【取組実績】 ・本学の学術研究を推進させることを目的として、独創的・先駆的な学術研究及び地域の文化・産業の発展等に寄与・貢献する研究に対して研究費を配分する制度である特別研究奨励費の申請に向けて、URA オフィスが複数の研究グループを構築した。 ・特別研究奨励費において、学内外の連携研究を推進するため、「地域貢献型共同研究の推進事業」に対して 14 件 4,500 千円配分したほか、大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進するため、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に対して平成 27 年度継続事業 1 件 3,000 千円に加え、新たに 7 件 20,470 千円配分した。 【取組の成果、課題】 ・特別研究奨励費のうち、「地域貢献型共同研究の推進事業」については、申請件数（16 件→18 件）、採択件数（13 件→14 件）ともに増加し、学内外との共同研究を推進することができた。また、「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が AMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、国の競争的研究費の獲得に繋がった。	
47	（医学研究科） プロジェクト推進型の新たな研究体制を構築するための検討を開始し、平成 28 年度中に具体案を策定する。 【中期計画 1（2）】	【取組実績】 ・プロジェクト推進型の新たな研究体制の構築をめざした取り組みの一環として、平成 29 年度先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に応募し採択された。 ・プロジェクト推進型の新たな研究体制を構築するための検討として、医学研究科内ならびに学内横断的な研究者からなるプロジェクト推進のための研究班を組織し特別研	

		究奨励費へ応募した。分子医学研究所の再編・強化について引き続き検討することとした。 【取組の成果、課題】 ・文部科学省の「先端研究基盤共用促進事業」に医学研究科及び薬学研究科から申請して採択されたことにより医学研究科共同研究施設の効果的・効率的な運用が可能となった。 ・分子医学研究所の再編・強化についての具体的な議論を引き続き行う必要がある。	
48	（医学研究科） <u>引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定する。</u> 【中期計画 1 （2）】	【取組実績】 ・乳腺外科学分野の新設、それに伴う教授の決定、担当教員の配置を行った。 ・医療安全管理学分野、形成外科学分野、小児泌尿器科学分野を新設することを決定し、担当教員の選考を行った。 ・心臓血管外科学分野を強化するため、新たに教授を配置することを決定し、選考を行った。 ・名古屋市病院局との連携を強化するため、高度医療教育研究センターを設置し、教員を配置することを決定した。 【取組の成果、課題】 ・組織の再編によりそれぞれの専門分野が新設され、より高度かつ先端的な研究・診療・教育が可能になった。	
49	（医学研究科） 政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、平成 28 年度以降の具体的な応募に向けて準備する。 【中期計画 1 （2）】	【取組実績】 ・神経科学分野の研究者会議を医学研究科・薬学研究科の研究者間で作り、定例での研究発表会の開催を開始した。これによって研究者間の連携強化や共同研究の推進が進み、AMED などへの大型研究費申請を行った。また、この会議での共同研究体制ができたことによって特別研究奨励費を獲得することができた。 ・政府大型研究費獲得に向けて、医学研究科内で共同研究体制を組織した。 【取組の成果、課題】 ・医学研究科・薬学研究科の神経科学分野の研究者間で組織した共同研究体制によって、特別研究奨励費を獲得することができたことにより AMED 等の大型研究費応募の準備をさらに進めることが可能となった。 ・医学研究科内での共同研究体制を組織したことにより、AMED 等への研究費申請を 49 件（平成 27 年度 34 件）行った。 ・次年度以降の大型研究費獲得を目指して継続的な議論が必要である。	
50	（薬学研究科） <u>研究、教育および外部資金獲得における連携を目指し、医学研究科との連携を深める。</u>創薬基盤科学研究所を核とした創薬研究及び創薬研究支援体制の充実を図る。 【中期計画 1 （3）】	【取組実績】 ・医学研究科との新たな連携（組織）構築に向けてワーキング・グループを立ち上げた。また、連携（組織）構築に向けて、文部科学省の所管課に事前相談に赴いた。 ・創薬基盤科学研究所を核とした創薬研究及び創薬研究支援体制の充実のため、文部科学省の補助金「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」に対して申請を行い、認定を受けた。	

		・創薬基盤科学研究所を共同利用・共同研究拠点として本格的に運用していくにあたり、規定策定やHP 立ち上げ等、環境整備を行った。 【取組の成果、課題】 ・連携に向けた諸条件、課題等が洗い出されてきたことから、連携（組織）の方向性、そのあり方についてより具体的な検討に入っていく段階になった。 ・文部科学省の補助金「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」に採択され、平成28年度分として24,637千円の交付を受け、平成29年度分としては19,709千円の交付を受けることができることとなった。今後は、共同利用にかかる大学全体としての制度整備も進められる中、調整も図りながら、本格運用に向けて整備を進める必要がある。 ・全国規模の共同研究拠点として戦略的に発展させていくには、体制強化が必須である。	
51	（経済学研究科） 平成27年度からスタートしたサブ・クラスター研究において、経済学研究科の研究資源を複数の研究課題に集約し、それぞれの領域で研究成果を世界に向けて発信すると同時に地域社会にも還元してゆく。 【中期計画1（4）】	【取組実績】 ・予算面では学内の競争的資金「特別研究奨励費」への申請の形でクラスター研究の継続を目指した。採択されなかったクラスターについては、それに関わる教員の教員研究費より負担することでクラスター研究を維持し、結果として研究資源の集約になった。 ・平成28年度は9件のプロジェクトが実施され、3月29日に公開でサブ・クラスター研究発表会が行われた。 ・附属経済研究所との共催による公開シンポジウム「今から考えよう20年後の老後」を開催、200名の定員予定をはるかに超える280名の参加があった。 【取組の成果、課題】 ・附属経済研究所のサブ・クラスター研究プロジェクトで学内の特別研究奨励費に採択されたもの（28年度2件採択）も含めて、いずれのプロジェクトも5年計画の2年度目を予定通り進めた。 ・今後、プロジェクト研究を更に研究科横断的な学際研究として発展させ、外部資金の獲得に繋げる必要がある。	
52	（人間文化研究科） 持続可能なまちづくり、都市の持続可能性、といったテーマでの共同研究をさらに進め、セミナーやシンポジウムという形で引き続き発信していく。名古屋市博物館との連携も継続する。 【中期計画1（5）】	【取組実績】 ・ESDの成果発信として持続可能なまちづくり、都市の持続可能性をテーマとしたシンポジウム「名古屋駅西におけるリノベーションまちづくりの可能性 ～『現代の家守』と持続可能な都市と地域社会を考える～」を11月12日に開催し、対外的な発信を行った。 ・文化庁補助金事業である「大学を活用した文化芸術推進事業」に名古屋市博物館と本学が採択されたことに伴い、4月1日付けで名古屋市博物館とともに「大学との連携による名古屋市博物館の魅力向上事業」実行委員会を立ち上げた。 ・名古屋市博物館と連携して8月6日、7日の博物館ナイトミュージアムにおいて全時代のアイドルの中から人気者を決定させる「超時空アイドル総選挙」を行った。 【取組の成果、課題】 ・シンポジウムを地元のまちづくり協議会等と共同で開催することで、持続可能なまちづくりをテーマに議論することができた。次年度以降も継続して連携していく方針を決	

		定した。 ・これまでの名古屋市博物館との連携を継続すると共に、より発展させることができた。	
53	（芸術工学研究科） 産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレーンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。 【中期計画 1 （6）】	【取組実績】 ・名古屋市環境局からの依頼によりごみ減量啓発映像を作成した。 ・歴史的建築物の保存にかかる研究が、科学研究費基盤 S に採択され、イタリア中部地震の被害調査と文化遺産建築の調査を実施した。 ・ブータンにおける組積造建築の地震リスク評価と減災技術の開発にかかる国際共同研究が科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）との共同事業に採択され、現地調査を実施するなど平成 29 年度からの本格的な研究に向けて準備を行った。 ・国際学会において、電子音響音楽に関する発表、熱画像処理による呼吸計測の発表、簡易高熱槽を用いた空調システムの省エネルギー化に関する発表をそれぞれの専門領域で行った。またグラフィック分野に関する国際展示会への出展などを行った。 ・民間企業及び業界団体との間で、人間工学関連のテーマで共同研究を実施した。 ・世界遺産の宮原坑にモニタリングシステムを設置し保存に向けて調査を実施した。 【取組の成果、課題】 ・芸術工学研究科の特性を生かした各種取組により、産学官連携、地域・国際貢献を推進することができた。 ・VR 分野やメディアアート分野など新たな分野での国際会議発表や展示会での発表へ展開することが課題である。	
54	（看護学研究科） <u>看護実践研究センターが中心となって、看護学部教員、大学院修了生、医学部附属病院等の看護職員が行う研究の成果発表の場としての名古屋市立大学看護学会(仮称)の準備委員会を立ち上げて、学会組織や開催方法等を検討する。</u> 【中期計画 1 （7）】	【取組実績】 ・名古屋市立大学看護学会(仮称)準備委員会（看護学部教員 3 名、附属病院看護部 1 名）を立ち上げ、学会の名称、設立趣意書、組織、予算などを検討し、教授会に提案・審議した。 【取組の成果、課題】 ・教授会審議の結果、学会の位置づけ及び看護学部と学会との関係についての課題が明らかになるとともに、学会設立への機運が高まった。学会は法人とは別組織であるとの認識のもと、学会設立に向けた準備に協力し、臨床で働く看護職員との共同研究を推進するため、学会との連携のあり方を検討することとした。 ・法人とは別組織としての学会設立を視野に入れ、現行の紀要の取り扱いを検討する必要がある。 ・看護実践研究センターが実施している地域貢献事業と学会が実施する事業の棲み分けを検討する必要がある。	
55	（システム自然科学研究科） 生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開をさらに進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。 【中期計画 1 （8）】	【取組実績】 ・DNA バーコード分析用試料として、陸産貝類を中心に、689 個体の組織片を収集し、システム自然科学研究科標本庫に登録した。また、126 個体の組織片から DNA を分析し、DNA バーコードをデータベースに登録・公開した。さらに、東山植物園から依頼されたサボテンの種同定を、DNA 分析により行った。	

		【取組の成果、課題】 ・生物多様性に関する学術論文 3 報を出版した。 ・東山植物園より DNA 分析による種同定の依頼があったことから、生物多様性研究センターの活動の認知度を高めることができている。 ・今後もさらに生物多様性研究センターの認知度を高めるため、広報を充実させる必要がある。	
56	（システム自然科学研究科） 引き続き、研究活動推進のため、共同研究体制の構築を進めるとともに、さらに、海外の大学との共同研究を推進する。また、大学内外の最先端の共同利用設備を積極的に利用することにより、高度な研究を推進する。 【中期計画 1 （8）】	【取組実績】 ・研究協力協定を締結しているインドネシア共和国ブラウィジャヤ大学水産海洋学部からの留学生とともに、インドネシアのラスボラ淡水魚類の分子系統と生物地理に関する共同研究を行った。 ・魚類に関する共同研究体制の構築をさらに進めるため、平成 29 年 2～3 月に、インドネシア共和国ブラウィジャヤ大学の研究者 2 名を外国人客員研究員として招へいした。 ・文部科学省ナノプラットホーム及び大型放射光施設（SPring-8）等の共同利用施設を積極的に利用して研究を進めた。 【取組の成果、課題】 ・インドネシア共和国のラスボラ淡水魚類の分子系統と生物地理に関する研究論文を公表した。 ・インドネシアの生物多様性の研究は概して遅れているため、ラスボラ淡水魚類の研究は高く評価された。このため平成 29 年度もインドネシアの魚類に関する共同研究を進めることになった。 ・共同利用施設を利用した研究成果を 5 つの研究論文として公表した。	
57	（システム自然科学研究科） 新規に数学情報学ユニットを設立し、研究活動体制の強化を図る。引き続き、研究科の特徴を生かした学内連携を強める。 【中期計画 1 （8）】	【取組実績】 ・数学の教員を新規で採用して新規に 2 名の教員による 1 ユニットを形成し、代数幾何学分野の研究及び 1 名の大学院生の指導を行った。 ・医学研究科・薬学研究科と連携した JSPS 頭脳循環プログラムにおいて、毎月国内外の研究者によるセミナー及び若手ランチョンセミナーを開催して研究活性化を図った。 ・情報系教員による大型研究費獲得に向けた芸術工学研究科との連携において、医学研究科・看護学部・人間文化研究科とともに、JST の CREST へ共同申請した。 【取組の成果、課題】 ・平成 28 年 9 月採用の数学教員と現有の数学教員により、1 ユニットを増強でき、さらに、数学教育を共同して行える環境が整った。	
58	（システム自然科学研究科） 基礎自然科学系学部を運用する教室等の確保に向け、既存施設の効率的利用と改修を進めるための合意形成を進める。 【中期計画 1 （8）】	【取組実績】 ・山の畑キャンパス施設一体化運用ワーキンググループにおいて、総合生命理学部（仮称）設置の際に不足する教室や実験室を同キャンパス内に他学部の専門教育や教養教育の授業と競合しない範囲で確保できるよう協議した。 【取組の成果、課題】 ・人間文化研究科及び経済学研究科と協議し、総合生命理学部（仮称）で使用する教室	

		の確保が図られた。 ・ 今後は、総合生命理学部（仮称）の時間割等を踏まえて、使用方法について具体的な検討を進める必要がある。	
59	全学的な研究推進機関を有機的に活用し、戦略的に研究施策を推進することにより、外部研究資金の獲得件数増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。 【中期計画 2 （1）】	【取組実績】 ・ 全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」において、計 8 回の会議を通じて外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報を集約、共有化することにより、プロジェクト研究等の獲得を推進した。 ・ 国の競争的資金について、研究戦略企画会議において設定した数値目標を実現するため、URA が具体的な研究プロジェクトへの企画・立案、学内外の折衝や申請書作成支援等、教員の研究活動を側面的に支援した。 ・ 平成 25 年度より取り組んでいる製薬企業のオープンイノベーション事業について、学内にて 5 回相談会等を企画し、うち個別面談を 2 回、公募事業説明会を 1 回開催した。 ・ 平成 29 年度科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を、学長・研究担当理事を講師として全学的に実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 ・ 平成 29 年度科学研究費助成事業申請者に対して、初めて全学的な学内ピア・レビューを若手研究者中心に 168 件実施し、採択件数の増加を図った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・ 国の競争的資金の申請件数について、目標件数 40 件を超える 49 件の申請があった（採択件数 12 件）。 ・ 製薬企業のオープンイノベーション事業について、新たに 1 件採択され外部研究資金を獲得した。（平成 25 年度からの累計では計 5 件採択）。 （数値目標事項） ・ 平成 28 年度科学研究費助成事業の交付内定件数 382 件（平成 27 年度事業の実績 370 件） ・ 平成 28 年度科学研究費助成事業未申請の教員の比率 10.3％（平成 27 年度事業の実績 9.3％）	
60	<u>学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、国の科学研究費獲得や将来発展が期待できる先端的研究の活性化のために研究費を活用することで、研究推進及び研究力強化へとつなげる。</u> 【中期計画 2 （2）】	【取組実績】 ・ 資金の面でも本学独自の学術研究を支援するため、特別研究奨励費の平成 28 年度予算額を平成 27 年度より約 23,000 千円増額し、64,000 千円とした。 ・ 「科学研究費獲得のための活性化事業」については、特別研究奨励費にて計 37 件 25,530 千円の研究費を配分した。 ・ 「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に対して、平成 27 年度継続事業 1 件 3,000 千円に加え、新たに 7 件 20,470 千円研究費を配分した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・ 「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が AMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、国の競争的資金獲得に繋がった。	

61	研究活動を支えるために効果的な電子ジャーナルを揃える。 【中期計画2（3）】	【取組実績】 ・平成28年度は、契約タイトル数を平成27年度8,897タイトルから9,399タイトルに増やした。 【取組の成果、課題】 ・本学教員の論文において引用した学術雑誌のタイトルの79%を本学で購入しており、ニーズに沿ったジャーナルを選定している効果が表れている。 ・今後も安定的な電子ジャーナルの供給のため、財源の確保に努めるとともに、利用数、引用数、費用対効果の3つの視点からタイトルの選定を行っていく必要がある。	
62	若手教員・女性教員に対する研究費の支援を継続して行うとともに、外部研究資金については、全学的な情報提供を行いつつ、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が個別に声掛けをするなど、きめ細かな研究支援活動を行う。 【中期計画2（4）】	【取組実績】 ・特別研究奨励費において、国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）について、新たに「若手研究者（女性研究者）が研究代表者として進める研究課題」の区分を設け、計4件4,500千円を支援した。 ・外部研究資金の公募情報について、全学的な情報提供を行った。 ・URAが、国等の公募情報をもとに個別の声掛けや申請書作成支援等を行うなど、きめ細かな研究支援活動を行った。 【取組の成果、課題】 ・特別研究奨励費の支援やURAによるきめ細かな研究支援を行った研究課題が、AMED「創薬支援ネットワークにおける創薬実用化支援事業」に採択されるなど、国の競争的資金獲得に繋がった。	

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み （1）全学研究施設運営会議の設置 研究施設・設備の全学での共同利用の企画・運営を図ることを目的に「全学研究施設運営会議」を設置し、研究設備・機器の共用化の基本方針の取りまとめや平成29年度に共用機器センターを設置するために計4回会議を開催した。 （2）先端研究基盤共用促進事業への申請・採択 文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に申請し、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択された。 （3）創薬基盤科学研究所の共同利用・共同研究拠点への認定 薬学研究科の創薬基盤科学研究所（平成23年度設置）が、4月に研究拠点として文部科学省の共同利用・共同研究拠点（「創薬基盤科学技術開発研究拠点」）に認定され、本拠点を中心とした共同利用・共同研究の実施に向けて環境整備を進めた。なお、併せて「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」についても補助採択を受けた。 （4）特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得 学内の競争的資金である特別研究奨励費制度で「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、AMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、当該制度を活用して国の競争的資金を獲得した。 未達成の事項 なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
63	公開講座におけるアンケート結果を集約・分析し、幅広い世代の市民への教育研究成果を還元できるような講座の企画運営に取り組むとともに、大学ウェブサイト等でのイベント開催案内・開催報告のさらなる充実化に取り組む。 【中期計画1 (1)】	【取組実績】 ・平成27年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設し、129人が受講した。 ・平成27年度に新たに実施した特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」のアンケート結果等から、育児をテーマとした講座や子ども同伴可の講座へのニーズが高いことが確認できたため、引き続き当該講座を実施し、延べ123人が受講した。 ・市民公開講座を始めとした公開講座を大学全体で126件開催し、延べ7,332人が受講した。 ・社会連携センターの概要や手続き、本学の社会貢献活動を掲載したパンフレットを作成し、名古屋市各局・区役所、図書館などに配付するとともに、イベント開催案内・開催報告のさらなる充実を図るため、教職員限定サイトに「社会貢献」ページを新設し、イベント開催案内・開催報告の手続きを学内向けに発信した。 【取組の成果、課題】 ・特別企画である「大学発！ハッピー子育て講座」を合わせた市民公開講座全体の受講者は、平成27年度から44人増の774人となり、中期計画の目標値である750人を上回る結果となった。 ・イベントの開催案内件数が前年度から12件増の84件となった。また、引き続き本学ウェブサイトで開催案内を行ったすべてのイベントについて、開催報告を行うことができた。	IV		※資料提出（参考資料集73頁、81頁）
64	<u>地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、データベースや大学ウェブサイトを活用し、地域貢献パンフレットと組み合わせた効果的な教育研究成果の発信に取り組む。</u> また、教員の地域貢献活動の活性化を促進するため、学内への情報発信の充実化に取り組む。 【中期計画1 (2)】	【取組実績】 ・地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、研究シーズ集を作成し、大学ウェブサイト等で紹介した。 ・平成27年度に試行掲載した「WEB版地域連携事例集」を本格実施することとし、内容の充実を図るとともに、地域貢献パンフレットと組み合わせた教育研究成果の発信として、「WEB版地域連携事例集」及び「イベント等開催報告」のURLを地域貢献パンフレットにQRコードと合わせて掲載した。 ・学内の地域貢献活動の活性化を図るため、研究・産学官連携・社会貢献に係る情報を	III		※資料提出（参考資料集89頁、93頁）

		発信するニュースレター「N+～News Letter～」を創刊し、本学の教員全員に配布した。また、地域貢献パンフレットについても、平成 28 年度から教員全員に配布することとした。 ・社会貢献に係る学内への情報発信を充実させるため、教職員限定サイトに「社会貢献」ページを新設した。 【取組の成果、課題】 ・ WEB 版地域連携事例集の本格実施に伴い、平成 27 年度に比べ 17 件増の 31 件の事例を大学ウェブサイト上に掲載し、本学の地域貢献活動について、積極的に情報発信することができた。 ・ニュースレターのほか、地域貢献パンフレットを教員全員に配布することで、学内への情報発信を強化することができた。情報発信による効果はすぐに目に見える形で現れるものではないが、地道に継続していくことで、地域貢献に係る全学的な気運を醸成していく必要がある。			
65	引き続き、広報媒体及び広報内容に対する検証をしつつ、パンフレット等やウェブサイトにおいて積極的に情報発信を行う。また、遺伝子多様性のデータバンク及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。 【中期計画 2 (1)】	【取組実績】 ・研究内容を具体的に記載した研究シーズについて、拡充を図るとともにウェブサイトに掲載するなど積極的な情報発信を行った。 ・研究シーズ集及び産学官連携パンフレットを使って、産学官連携イベントへの出展、マスコミ懇談会等を活用した広報活動を積極的に展開した。 ・平成 27 年度に分析した東山動物園の動物 34 個体の DNA データを、これまでのデータとあわせて解析し、「東山動物園 DNA バーコードプロジェクト」として報告書を作成した。 ・東山植物園から依頼されたサボテンの種同定を、DNA 分析により行った。 ・6 月に東山動物園で開催された「第 47 回東山動植物園ワークショップ」に医学研究科教員が参加した。 ・9 月に教養教育科目として、東山動植物園において講義を開講した（科目名「人間と自然 4：植物の多様性と環境」、「人間と自然 5：動物とヒトの進化多様性」）。 ・引き続き、研究シーズの収集に努め、積極的な情報発信を行う。 【取組の成果、課題】 ・研究シーズを拡充（10 名→66 名）した。 ・研究シーズ集を活用し、充実した内容及び手段で研究内容の情報発信を行った。 ・東山動植物園で実施した教養教育科目「人間と自然 4」「人間と自然 5」では、実施後の授業についてのアンケートにおいて「植物に対する興味を持てた。」「今まで知らなかった植物の仕組みと自然環境について知ることができた。」「動物の進化や生態に関する知識が身に付いた。」等、好評であった。また、学内での授業だけではなく、実際に動植物を観察することによって、学生の生物多様性に関する興味関心の幅を広げる好機となった。 ・東山植物園より DNA 分析による種同定の依頼があったことから、生物多様性研究セン	Ⅲ		

		ターの活動の認知度を高めることができている。			
66	名古屋市教育員会との連携強化を図り、小中高等学校などへの出前講座や連携講座の充実化に取り組む。 【中期計画 2 (2)】	【取組実績】 ・8月に市教育委員会との連携推進協議会を開催した。 ・7月、9月、10月、11月に大宝小学校で「土曜学習プログラム」を実施し、医学研究科、人間文化研究科、システム自然科学研究科の教員が講師を務めた。 ・市教育委員会との連携講座を実施し、5～6月の講座では薬学研究科、看護学部の教員が、8、11月の講座では人間文化研究科の教員が講師を務めた。 ・市教育委員会主催の「その道の達人派遣事業」において、「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」と題して、名古屋市立の小学校及び高校に教員が出向き、授業を実施した。 ・11月に芸術工学研究科が千種生涯学習センターと連携講座を、平成29年1～2月に看護学部が昭和生涯学習センターと連携講座を実施した。 ・名古屋市科学館と連携し、サイエンスパートナーシップ締結記念イベントとして11月に「魅力あふれる生命科学の世界」を、12月に「サイエンスカフェ in 名古屋@名古屋市科学館」を実施した。 【取組の成果、課題】 ・名古屋市生涯学習施設等との連携講座について、アンケートで「よかった」など肯定的な回答をした受講者の割合は次のとおりであり、全体として市民に満足度の高い講座を提供できた。(小数点第2位以下四捨五入) 土曜学習プログラム…90.5% 市教育委員会連携講座(薬、看) …96.0% 市教育委員会連携講座(8月)(人) …100.0% 市教育委員会連携講座(11月)(人) …85.7% 千種生涯学習センター連携講座…95.6% 昭和生涯学習センター連携講座…97.9% 魅力あふれる生命科学の世界…98.2% サイエンスカフェ in 名古屋@名古屋市科学館…90.0%	III		
67	<u>高大連携の取り組みの一環として、高校生に大学の教養教育の授業を受講する機会を提供する。</u> 【中期計画 2 (3)】	【取組実績】 ・平成28年度の後期より、半期15回を通して大学の授業を受講する高大連携授業を開講し、教養教育2科目で14名の高校生が本学学生とともに授業を受講した。 ・15回目の授業最終日に、高大連携授業の出席状況が良好で所定の成績を収めた高校生に対し、受講修了証を交付した。 【取組の成果、課題】 ・受講生からは、授業で前回の質問を答えてくれるのは斬新であった、高校では学ぶことが難しい内容をとてもおもしろく学ぶことができ勉強になったといった感想が寄せられ、受講生に、本学における教育研究への理解や関心を深めてもらうことができた。 ・受講者増に向け、高校側との綿密な事前調整やPRの強化が必要である。	III		

68	効果・内容を検証しつつ、イベントへの参加やパンフレットの配布等、さまざまな広報手段により、研究成果の発信に努めるとともに、特許申請による知的財産の保護・活用等の産学官連携活動を推進する。 【中期計画 2（4）】	【取組実績】 ・各種の産学官連携イベントに出展（計 8 回参加／年度）し、教員による発表、研究成果のパネル展示、研究シーズの配布等を行い本学の研究成果の発信を行った。 ・健康・医療新技術説明会について、今まで 3 公立大学で実施してきたが、企業関係者の参加者が低迷していたため、平成 28 年度から新たに大阪市立大学、横浜市立大学を加えるなど充実を図った。 主な出展イベント 「DSANJ 疾患別商談会」（2016/9/1～2 大阪産業創造館：大阪商工会議所主催） 「健康・医療新技術説明会」（2016/10/18 東京 JST ホール：名市大主催） ・知的財産保護のため、特許の申請（計 20 件／年度）を行うとともに、特許の実施許諾や研究成果有体物の提供等により、知的財産の活用を図った。	III		
		【取組の成果、課題】 ・5 公立大学で実施した「健康・医療新技術説明会」について、参加企業数が平成 27 年度 41 社から 133 社と大幅に増加した。			

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 名古屋市との連携の推進 ※資料提出（参考資料集 94 頁、95 頁） これまで様々な分野で連携・協力を行ってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所と、それぞれ平成 28 年 6 月、平成 29 年 3 月に連携協力協定を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。 (2) 市民公開講座における「病院講座」の新設 平成 27 年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設した。病院講座では、「乳がんなんて怖くない！」のタイトルで教員・薬剤師による講演を実施し、129 人が受講した。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) イベントへの参加等による研究成果の発信 【評価委員からの意見】 イベントに関しては、隔年しか開催されないものもあるが、出展回数が毎年徐々に減少しているので、活性化する方策を検討されたい。 今後、新たなイベントへの出展を模索するとともに、共同研究等の技術移転につながることが期待できる研究成果の発表や企業との面談を主眼としたイベントへの重点的な出展のほか、製薬企業のオープンイノベーション事業を開催するなど活性化に繋げていく。

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
69	中期計画に定める目標数値達成を踏まえ、更なる協定校の拡充を目指す。また、<u>現協定校とは共同研究や合同シンポジウムなどを通じてより交流の充実を図るとともに、拠点となる大学を定め、海外拠点の設置に取り組む。</u> 【中期計画 2】	【取組実績】 ・新たに大学間交流協定を以下の 6 校と締結した。これにより協定校は 33 校となった。 ①韓国・忠南大学（平成 28 年 7 月）、②スペイン・バレンシア大学（平成 28 年 7 月）、③中国・常州大学（平成 28 年 11 月）、④中国・天津中医薬大学（平成 28 年 11 月）、⑤タイ・タマサート大学（平成 28 年 11 月）、⑥中国・中国薬科大学（平成 29 年 1 月） ・7 月に韓国・ハルリム大学と医学研究科が本学において合同シンポジウムを開催するとともに、2 校目となる海外拠点設置の協定書を締結した。 ・12 月にフィリピン・サント・トーマス大学において開催される合同国際シンポジウムに参加するとともに、2 月に 3 校目となる海外拠点設置の協定書を締結した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成 28 年度は、6 件の大学間交流協定を締結することができ、今後の国際交流拡充の契機となった。 ・協定校について、中期計画で定める目標数値である 25 校を達成しているが、今後とも新たな協定校との締結を進めて行く。 ・一方、すでに協定を締結している各大学との関係を深めるため、共同研究や学生交流を促進する必要がある。	III		※資料提出（参考資料集 96 頁）
70	教員の海外派遣・招へい等を実施するとともに、協定校等への学生派遣・国際インターンシップを推進する。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・平成 28 年度新たに協定を締結した大学との協定調印式への教員派遣を含め、大学間交流協定校全体で学生 59 名、教員 22 名を派遣した。 ・学生派遣については、協定校以外にバックネル大学（アメリカ）2 名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）6 名を派遣した。 ・国連食糧農業機関（FAO）へ学生 3 名の派遣が決定し、9 月に 2 名、翌年 1 月に 1 名を派遣した。 ・サクラサイエンスプランに採択され、タイ・プリンスオブソンクラーク大学より 8 名の学生を招へいし、交流プログラムを芸術工学部で実施した。 ・新たな留学プログラムであるバレンシア国際カレッジプログラムの参加学生の募集を行い、平成 29 年度に 2 名派遣する予定となった。 ・12 月にフィリピンのサント・トーマス大学を国際交流センター長が訪問し、海外拠点設置に向けての協議や今後の学生・研究者に関する交流推進についての打合せを行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・サクラサイエンスプランといった日本国内の助成金を活用することにより、海外の大学との交流拡充を進めることができ、新たな協定締結拡充の機会を設けることができ	III		

		た。 ・中期計画目標学生派遣数について、平成 28 年度は目標値の 65 人上回ることができたが、来年度以降の見通しが立たないところもある。協定校の増とともに留学プログラムの開拓が必要である。			
71	引き続き各種団体と連携を図り、留学生等が地域・社会に貢献する機会の提供に取り組み、地域の国際化に寄与する。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・6 月、7 月、11 月に、中国・バングラデシュ・フランス・スペイン・ミャンマー・オランダの留学生のべ 20 名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介やスポーツを通じて交流を図った。 ・11 月に、瑞穂区内の小学校が主催する餅つき大会に、本学の日本人学生 4 名及び留学生 15 名が参加した。地域との交流を図るとともに、留学生にとっては日本文化を体験する良い機会となった。 ・12 月に鶴舞中央図書館と合同で留学生 3 名による絵本の読み聞かせイベントを開催した。 ・小学校へ留学生を 29 名派遣し、文化紹介や交流を行った。 ・名古屋国際センターが主催する文化紹介講座において本学の留学生 1 名が講演を行った。 【取組の成果、課題】 ・小学校に、大変多くの留学生を派遣し、留学生の文化紹介にとどまらず、小学生の授業実施の協力などこれまでと異なった国際交流ができる機会をもつことができた。 ・留学生の小学校への派遣や留学生と地域との交流が継続的に図れるように、地域の組織や行政等との連携を深め、留学生が地域に貢献できる機会をさらに拡充する必要がある。	III		

第4 大学の国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 協定校の拡充 ※資料提出（参考資料集 96 頁） 大学間交流協定校は、すでに目標数値の 25 校は達成しているが、新たに 6 校と締結し、協定校は 33 校となった。 (2) 新たな海外拠点の設置 協定校である韓国・ハルリム大学やフィリピン・サント・トーマス大学と合同シンポジウムを開催するとともに、双方の大学と海外拠点設置の協定書を締結し海外拠点設置は、3 校となった。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 (1) 大学間交流協定校との交流の充実 【評価委員からの意見】 本学初めての海外拠点が計画通り設置されたことや、シンポジウムの開催など各大学との交流を深めている点は評価できる。近年は、留学形態が多様化しているので、国際化の指標として協定校だけを焦点化する

のでは学生のニーズにそぐわないことが懸念される。学期制のあり方、個人留学時の単位互換などにおいて、一部の学部・研究科にとどまらず、全学レベルで教務上の柔軟な措置が期待される。 協定校については、目標数値の25校にとられず、さらなる拡大に努められたい。必要であれば、次期中期計画においては見直しも含めた検討が必要であると思われる。<u>新たな留学プログラムの開発についても検討されたい。</u>
平成 28 年 8 月に米国フロリダ州のパレンシアカレッジ、全国大学生協及び本学の 3 者で協定を締結し、パレンシア・国際カレッジプログラムに本学の学生も参加できることとした。本プログラムは、学生が経営学や国際文化を学習するとともに、民間施設でインターンシップを経験するもので、9 月から参加学生の募集を行った結果、2 名が平成 29 年度に派遣予定となった。
(2) 地域の国際化への寄与について 【評価委員からの意見】 大学の国際化に関する計画の一つとして、「多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する」ことが挙げられている。<u>地域の国際交流に関しては、留学生の派遣だけでなく、中部地域の「外国にルーツを持つ子ども」の支援などの多様な観点からアプローチすることで、国際感覚豊かな人材育成に寄与できると思われるので、検討されたい。</u> 地域の国際交流に関しては、名古屋国際センターと連携し、日本語を母語としない子どもたちへの学習支援として同センターが実施する「夏休み子ども日本語教室」にボランティアとして参加する学生の募集を行っており、当該活動をボランティア科目として単位認定を行う活動に指定している。 なお、この日本語教室では、中部地域の国際交流・国際協力・多文化共生の活動を広げることを目的として平成 28 年 10 月に開催された「ワールド・コラボ・フェスタ 2016」（名古屋国際センター・JICA 中部など 4 団体による実行委員会主催）のステージイベントに参加し、子どもたちと学生が一緒に考えた、これからの名古屋市についてのメッセージを日本語と創作ダンスで発表している。 その他、平成 28 年 5 月には名古屋市と共催で、学生が名古屋市の多文化共生を目指したまちづくりについて話し合い意見を発表する「名市大なごや多文化共生まちづくり会議」を開催した。学生は会議への参加だけではなく、事前に名古屋市在住の外国系住民の方々へのインタビューや国内外の他の地域の多文化共生に関する課題や政策について学習した。 今後も、名古屋市を始めとした行政、NPOなどと連携を緊密にし、上記のような事業をより体系的に実施できるよう努めていく。

5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
72	<u>救命救急センターの受け入れ体制を強化し、救急車による患者受入件数を増加させる。</u> 【中期計画 1】	【取組実績】 ・5 月より医学部学生をドクターエイドとして採用し、救急診療業務の補助を行った。さらに、救急患者の受け入れ体制を強化するため、当直体制の見直しについて検討を行い 12 月より外科系当直医師の応援を受けられるよう体制変更を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・救急搬送受入件数が平成 27 年度と比べ 1,054 件増加し 5,386 件となった。 ・増大する救急需要に対応するため、救急科医師や看護師の確保に努めるとともに施設等の充実について引き続き検討を行う必要がある。	IV		
73	医師、看護師、その他の職種の共同による、がん患者への治療方針の説明や相談件数の増加に取り組む。 【中期計画 2】	【取組実績】 ・がん疾患に対する理解と治療成績の向上のため、医師、看護師、薬剤師等多職種の職員により説明・カウンセリングを行った。件数の増加に向けて患者サポートセンター、化学療法室でも患者から聞き取りを行い説明や相談支援が必要な患者のスクリーニングを行ったほか、チラシを配布し多職種による説明・カウンセリングを行っていること	III		

		について周知を図った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・がん患者へ医師、看護師、薬剤師等が治療方針の説明や相談への対応を行った際に算定される「がん患者指導管理料（※）」の算定件数合計が平成 27 年度の 283 件から 413 件に増加した。 （※）がん患者指導管理料 1 医師が看護師と共同して診療方針等について話し合い、その内容を文書等により患者に提供 がん患者指導管理料 2 医師又は看護師が心理的不安を軽減するための面接を行う がん患者指導管理料 3 医師又は薬剤師が抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性等について文書により説明			
74	引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。 【中期計画 3】	【取組実績】 ・4 月の診療報酬改定に伴い、I L 28-B 遺伝子診断検査が先進医療から削除されたため、年度末時点の先進医療技術は 4 技術となった。 ・先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療について、3 技術に対し支援を行った。 ・平成 28 年度新規に上記制度を利用した支援技術として、産婦人科「子宮体がんに対する、腹腔鏡下子宮全摘術」の施設基準を満たすために、5 例の実績を得ることを目標として、2 月に 1 例の支援を行った。この手術は保険収載されている手術ではあるが、先進的な治療法であるため支援を行った。 ・その他、新規の先進医療として「MRI 撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法」についての支援は次年度初頭に実施予定となった。平成 28 年度中での新規、先進医療技術の申請はできなかったが、「MRI 撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法」について、来年度の初旬申請に向けた準備を行うことができた。 ----- 【取組の成果、課題】 ・先進・高度医療支援費対象患者審査制度による先進医療の申請に向けた支援を、平成 27 年度より 2 件多く実施することができた。	III		※資料提出（参考資料集 98 頁）
75	<u>手術室の増設等にかかる工事を実施する</u> 【中期計画 3】	【取組実績】 ・3 月に手術室の 3 室増設工事を完了した。 ・平成 29 年度の内視鏡医療センターの拡張工事に向け、実施設計を完了した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室としたことにより、高度急性期病院としての機能を強化することができた。	III		※資料提出（参考資料集 99 頁）

76	引き続き、平成 25 年度に見直した設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進めるとともに、設備機器の状況を確認しつつ更新等の時期の検討を行う。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・設備更新計画に基づき、10 件の設備機器の更新等を実施した。 ・設備機器の現状をふまえ、平成 28 年度更新予定分の一部の更新時期を見直し、平成 29 年度以降に実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・附属病院の経営状況等を考慮しつつ、個々の設備の老朽度を踏まえながら、優先順位を付けて設備機器の更新を行うことができた。 ・当院は竣工から 13 年が経過し、多くの設備が更新時期を迎えつつある。今後も予防保全の観点から現状を的確に把握し、着実に更新していく必要がある。	Ⅲ		
77	機器更新計画に基づく更新を実施する。あわせて、中型・小型機器の更新も順次実施する。 【中期計画 4】	【取組実績】 ・大型医療機器については、超伝導磁気共鳴診断装置始め 6 件、中型・小型機器については全身麻酔器始め 24 件の更新を行った。 【取組の成果、課題】 ・附属病院の経営状況等を考慮しながら、30 件の機器を更新することができ、診療に支障がないように対応できた。	Ⅲ		
78	病院施設整備に対応する等、引き続き病院情報システムの保守運用及び機能追加等を進めるとともに、平成 30 年度以降の機器リース契約について検討する。 【中期計画 5】	【取組実績】 ・システムの安定運用のため、不具合 231 件について解決を行った。 ・検査結果の表示方法の見直しや、患者情報（身長・体重）入力時の自動チェックを行う仕組みなど、主なもので 18 件の機能追加を行ったほか、端末の追加・設定及びネットワーク設定等、診療科等の要望への対応を行った。 ・平成 30 年度以降の更新及び運用に係る事項の整理に着手した。 【取組の成果、課題】 ・不具合対応を進めることで、現場からサポートデスクへの問い合わせ件数は月間 300 ～400 件台と平成 27 年度よりも月間平均で約 50 件少なく抑えることができた。 ・機能追加により利便性の向上や医療安全の強化等に寄与した。 ・引き続き、平成 30 年度以降の効率的かつ効果的な更新方法について検討を進める必要がある。	Ⅲ		
79	職員・患者の安全を守るため、暴力対応マニュアルの見直しを行う 【中期計画 6】	【取組実績】 ・リスクマネジメントマニュアル内の暴力対応マニュアルを 4 月に改訂版へ差し替えをした。 ・新たに入院時の暴言・暴力など迷惑行為禁止に関する誓約書を作成し入院時に説明、提出依頼を開始した。暴力対策のポスターを外来診療棟に設置されているモニターで放映を開始し、さらに暴力対策ポスターを改正し、院内掲示版へ掲示した。 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年度 1 年間の暴言・暴力に関するインシデントレポート件数は 29 件、平成 28 年度のインシデントレポート件数は 26 件でインシデントレポート件数は変わらないが、インシデントレポートとして報告される前の段階で、職員が不当な要求、暴言に対	Ⅲ		

		して対応しているといった口頭での報告もあった。平成 27 年度までのインシデントレポートは患者の暴言、クレームに対して困っている状況の報告しか書かれていなかったが、平成 28 年度のインシデントレポートには患者のクレームに対して、対応できないことや診療、看護ケアの妨げになっていることを伝えている報告もされるようになり、職員がマニュアルに沿って対応できつつある。			
80	新型インフルエンザ緊急事態宣言時の病院方針を全診療科へ伝える連絡体制を構築し、周知をする。 【中期計画 6】	【取組実績】 ・新型インフルエンザ緊急事態宣言時の全診療科への連絡体制を整備し、平成 28 年度愛知県新型インフルエンザ等対策総合訓練の情報伝達訓練にて実践し周知を図った。なお、全部門の職員個々への連絡については、災害対策委員会が構築中であった非常時の連絡体制に準じて行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 28 年度愛知県新型インフルエンザ等対策総合訓練の情報伝達訓練では、対策本部委員に速やかに情報伝達ができた。職員個々への連絡体制に関しては、災害対策委員会とともに構築の確認と訓練を行う必要がある。	Ⅲ		
81	平成 27 年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・4 月の診療報酬改定に伴い、病院が公表すべき指標項目を厚生労働省が定めたため、従前から公表している項目に加え、厚生労働省が定めた病院公表指標について 9 月より附属病院ウェブサイトに掲載した。 【取組の成果、課題】 ・年度統計の更新を予定通り実施し、説明責任を果たすことができた。また厚生労働省が定めた病院公表指標を掲載することができ、病院機能の評価項目として認められたため、次年度の診療報酬での収益確保にもつながり、経営的な側面でも貢献することができた。	Ⅲ		
82	「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。 【中期計画 7】	【取組実績】 ・看護の日フェアにおけるミニ講演会や第 19 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2016）のウェルフェア健康大学（講演会）のほか、本学主催の市民公開講座に新たに附属病院による講座を設ける等、一般市民向けに講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。 【取組の成果、課題】 ・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野について新しい情報を織り混ぜながら医療に関する情報を提供し、分かりやすかったという声をアンケートで多くいただいた。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 107 頁）
83	<u>医療法上の臨床研究中核病院を目指すにあたり、当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間で、臨床研究・治験における連携強化を図る。</u> 【中期計画 8】	【取組実績】 ・臨床研究・治験における連携強化のための三病院連携検討会議を開催した。 ・当院が開催する「臨床試験実施セミナー」を東部医療センター及び西部医療センターとの共催実施とし、月に 1 回のペースで 12 回開催した。そのうち東部医療センターと西部医療センターへのライブ配信を 7 回行った。	Ⅲ		

		・当院が主催する「臨床研究ワークショップ」を3回開催し、東部医療センター及び西部医療センターからも参加するなど、臨床研究の計画立案について連携して学んだ。 【取組の成果、課題】 ・臨床研究中核病院を目指すため、東部医療センター及び西部医療センターに対する、特定臨床研究に係るプロトコル作成、データマネジメント、モニタリング等に関する支援の方策を検討する必要がある。 ・東部・西部医療センターとの臨床研究・治験における連携強化に向けた各種事業を継続的に実施することができた。今後は、具体的な研究成果に結びつけていく必要がある。			
84	地域医療における連携と協力体制の強化を図るため、地域医師会・歯科医師会、地域医療機関、介護事業者との意見交換を引き続き行うとともに登録医制度の浸透を図る。 【中期計画9】	【取組実績】 ・地域医療機関へ162件訪問した（平成27年度：126件/年）（医科161件、歯科1件）うち、医師との訪問は55件で行った。 ・地域連携勉強会を5回実施した。 ・地域医療機関向けにNICU/GCUと産科病棟にホットラインを設置する等、地域医療機関の医師の要望への対応を行った。 （NICU：新生児特定集中治療室、GCU：新生児治療回復室。GCUはNICUでの治療である程度症状が落ち着いた患児のための治療室。） ・地域医療機関への登録医制度の紹介により、登録医療機関915件、登録医師数1,217名となった。 ・地域医療機関の医師と直接懇談を行うため11月19日に地域医療連携フォーラムを開催した（参加者は院外133名 院内67名 合計200名）。 ・上部内視鏡の地域医療機関向けの共同利用枠を設け、1月から運用開始し1件の利用があった。 【取組の成果、課題】 ・患者紹介率、逆紹介率とも平成27年度と比べ向上した。 患者紹介率86.7%（平成27年度78.9%）逆紹介率82.4%（平成27年度76.4%） ・紹介率の伸びに比べ、紹介患者数としてはほぼ横ばいとなっている。（昨年比伸び率101.35%） ・当院周辺地区での登録医の新規開拓と、近隣行政区での登録医を徐々に増やしているが、紹介患者数の増加に繋がっていない。 ・予約の取りこぼしがないよう診察・検査予約枠の地域優先利用枠の利用を進めていく必要がある。 ・医療機関への訪問に医師の同行を増やして、顔の見える関係をさらに強化していく必要がある。 ・平成29年4月から診療予約時間を現状より30分延長し、土曜日の午前中も対応することで紹介患者を増加させることとした。 ・診療予約の連絡調整を診療所等の医師とFAXで行っているが、それに加え患者さんと直接連絡調整を行うことができるようにして紹介患者の増加につなげる必要がある。	III		

85	引き続き、災害時対応訓練を実施し、そこでの問題点等を検証し、「災害マニュアル」を充実させる。 【中期計画 10】	【取組実績】 ・4月14日及び16日に発生した熊本地震に伴い、DMATの待機並びに医療救護班及びDPATの派遣を行なうとともに、職員向け報告会を開催し、体験及び教訓の情報共有を図った。 ・8月6日に政府主催大規模地震時医療活動訓練に参加するとともに、附属病院独自の本部訓練及び患者受入訓練を行った。 ・11月4日に政府主催の緊急地震速報訓練に伴い、行動訓練及び本部設営訓練を行った。 ・災害マニュアルについて、医療救護班派遣の流れ、緊急地震速報発報からの動き、被災状況報告（第一報）を新たに盛り込むとともに、災害訓練での反省点から詳細部分の修正を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・従来の災害マニュアルをベースに災害時対応訓練を実施し、災害マニュアルの不足部分や矛盾点を洗い出すことができた。 ・災害訓練未経験の職員の参加を促し、災害マニュアルを周知徹底する必要がある。	III		
86	新たな専門医制度に向けて、連携する施設と研修内容について協議を進め、専門研修プログラムを策定する。 【中期計画 11】	【取組実績】 ・19基本領域のうち、形成外科を除く18領域において基幹施設となるよう連携施設との協議を進め、専門研修プログラムを策定した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・日本専門医機構主導の専門研修プログラム運用は平成29年度を予定していたところ、平成30年度からの運用に変更された。しかし、小児科、耳鼻いんこう科、病理診断科の3領域は学会主導のもとに平成29年度から暫定プログラムとして運用を開始予定とすることができた（小児科、耳鼻いんこう科は平成29年度の専門研修プログラムの対象となる専攻医獲得実績あり）。 ・ひきつづき、日本専門医機構や各学会の動向に注視し、専門研修プログラムの運用開始に向けた準備をしていく必要がある。 ・形成外科領域において基幹施設となれるよう、指導医の確保と体制要件の整備が必要である。	III		
87	平成27年度に一部見直しを行った、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を、着実に実施する。 【中期計画 12】	【取組実績】 ・各部門において職員育成計画に掲げられた項目を引き続き実施し、資格取得試験の受験要件に掲げられている講習会の受講、学会への会員登録等を行った。 ・資格所得の補助について、事務、コメディカル職員について、平成28年度予定していた資格を予定の約93%の人員が達成した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・各部署で、職員育成計画にあげられた資格試験を受験し、順次資格を取得している。 ・資格取得にあたり、複数年を要する事業等に対する支援を充実させる必要がある。	III		

88	地域シミュレーションセンター連絡協議会を引き続き開催し、5大学の連携を図る。 【中期計画 13】	【取組実績】 ・5大学（名古屋大学、藤田保健衛生大学、愛知医科大学、愛知学院大学）に加え、平成28年度より岐阜大学が参加する地域シミュレーションセンター連絡協議会を6月と11月に開催した（6月は当院開催）。 ----- 【取組の成果、課題】 ・平成28年度より、地域シミュレーション連絡協議会に岐阜大学が新たに参加し、情報共有において連携をより広げることができた。	Ⅲ		
89	<u>平成28年度4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する</u> 【中期計画 14】	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として、「同種骨移植術（特殊なもの）」「胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除）」「腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（ダビンチ腎手術）」など13項目を厚生労働省へ届出を行った。 ・医療機関の役割分担と相互連携の推進を目的として定められた、初診料・再診料加算額徴収の義務化について、初診料加算額を5,000円に変更するとともに、再診料加算額を新たに2,500円と設定し、徴収方法等を検討のうえ10月より運用を開始した。 ----- 【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。また施設基準の確認を行い、届出や算定の誤りの無いように実施した。引き続き新たに施設基準を満たした項目について、適時適切に届出を行うことが課題である。 ・初診料、再診料加算額の運用について検討する中で、積極的な逆紹介の推進を行うことを附属病院の方針として、改めて周知することができた。引き続き初診料加算額変更・再診料加算額新設の趣旨について周知に努め、紹介患者さんの受け入れ及び逆紹介を積極的に推進していくことが課題である。	Ⅲ		
90	平成29年度のサービス改善に向けて食堂等のあり方について検討する。 【中期計画 15】	【取組実績】 ・食堂及び売店について、各運営事業者選定委員会を設置し、企画提案及びプレゼンテーションを経て、最も評価の高い事業者との契約を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・食堂については、平成29年4月3日に新装開店する準備が完了した。 ・売店については、平成29年5月上旬の新装開店に向け準備を進めるとともに、開店までの期間は仮店舗を設置し患者さんの利便性を確保することとした。 ・各事業者と調整しながら、患者さんの声を反映した継続的なサービス改善に努める必要がある。	Ⅲ		

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」への認定 ※資料提出（参考資料集 101 頁） 愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」（最先端の医療や適応外の医薬品の使用などの先進医療を実施する場合、速やかに評価を開始できるよう先進医療の申請を受けてから通常 6 ヶ月程度かかる審査期間を 3 ヶ月程度に短縮するなどの特例の対象となる医療機関）に認定された。

(注) 保険外併用療養：保険診療と保険外診療（自由診療）を併用して治療を行う場合、保険診療部分も含めて全て自己負担となるが、厚生労働大臣の認める先進医療や差額ベッド代等、患者の自由な選択の費用について、保険診療との併用を認めるもの (2) 日本救急医学会指導医指定施設の認定 ※資料提出（参考資料集 105 頁） 平成 29 年 1 月 1 日付で県内では藤田保健衛生大学病院、中京病院に続き 3 番目の取得となる日本救急医学会の定める「指導医指定施設」の認定を取得した。 (3) 手術室の増設 ※資料提出（参考資料集 99 頁） 高度急性期病院としての機能を強化するため手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室とした。	
未達成の事項	なし
評価委員会から指摘された事項	なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
91	教育及び研究等を推進するため、効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編について検討する。 【中期計画 第1 1】	【取組実績】 ・法人を取り巻く情勢に応じた組織改編の検討を行い、平成 29 年度に向けた効率的・効果的な運営体制を志向する事務組織の改編を行った。 ①入試課・学生課の再編 入試課を廃止し、教務を除いた入学者選抜から卒業まで一貫した学務等を所管する学生課として発展的改組を行った。 ②医学・病院管理部の設置 医学研究科と医学部管理部について、医学部と附属病院のより一層の連携、特に医師育成・研究支援体制の強化を図るため、所管業務を集約し効率化に向けた再編を行った。 【取組の成果、課題】 ・教育及び研究を支援する事務組織の改編を限られた財源の中で行った。特に医学・病院管理部については業務や教育研究組織をまたいだ改編を行ったため、今後は、体制の定着を図ることが必要である。	Ⅲ		
92	教育研究支援体制の定着を図るとともに、平成 24 年度に策定した教員定員削減計画を引き続き実行する。 【中期計画 第1 2】	【取組実績】 ・入試課と学生課の再編に際し、今後重要さを増す学生支援・国際交流業務等を推進する主幹を設置し、支援体制を整備した。 ・教員定員削減計画に基づき、今年度教員 1 名の削減を実施した。 【取組の成果、課題】	Ⅲ		

		・毎年度、削減される人件費の範囲内で、教育研究の支援体制を整備するとともに、有効な人材配置や職員体制を常に検討していく必要がある。 ・削減計画を着実に実施した。			
93	引き続き、社会的ニーズに的確に対応し、有用な人材を確保するため、多様な雇用制度を整備・活用する。 【中期計画 第1 3】	【取組実績】 ・引き続き、在職4年以上の事務系契約職員に対し、無期雇用転換試験を実施し4名を合格とした。 ・平成27年度に引き続き事務職員の採用試験を7月の早期に実施するとともに、有用な人材確保を進めるため、採用予定日を10月1日以降又は4月1日とする弾力的な採用を行った。 【取組の成果、課題】 ・契約職員の無期雇用転換の実施により、有用な人材の流出を防止し、長期的な人材育成の強化に繋がった。 ・事務職員採用試験の実施を前倒し、途中採用を示すことで有為かつ多様な人材を確保することができた。	III		
94	引き続き固有職員を対象とした職員研修の充実を検討、実施する。 また、他大学等との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。 【中期計画 第1 4】	【取組実績】 ・平成28年度より、固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を、名古屋市の実施する研修に参加させることにした。 ・11月に文部科学省の職員が講師を務めた大学ガバナンス講演会を実施し、教職員併せて172名が参加した。 ・愛知県公立大学法人との合同研修として、平成27年度に引き続き、パソコン研修、アサーティブコミュニケーション研修、公立大学に関する基礎研修、クレーム対応研修を実施し、職員同士の交流を図った。 【取組の成果、課題】 ・固有職員の新任係長及び係長昇任待機者が名古屋市職員とともに研修に参加することで、市との連携に対する意識や昇任のための心構えなど、今後の法人運営を担う職員に対して能力・意欲向上を図ることができた。 ・基礎研修においては、業務で見聞きする公立大学法人に関する制度や財政政策の基礎を学ぶことができて有意義であったとの意見があり、またコミュニケーション研修やクレーム対応研修では業務内容を共有する場面もあり、合同研修を通じて職員及び大学同士の繋がりが強まっている。	III		
95	引き続き、教員業績評価制度を実施し、処遇への反映を行う。 【中期計画 第1 5】	【取組実績】 ・教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された計8名（医学研究科から2名、その他の研究科から各1名）について、10月に学長表彰を行い、処遇への反映（期末勤勉手当の加算）も平成27年度と同様12月に実施した。また、一般向け広報誌に掲載するとともに、学内会議で周知するなど被表彰者の広報の充実を行った。 【取組の成果、課題】 ・制度開始後、一定期間が経過し制度は定着しつつあるが、必要に応じて、より教員の	III		

		士気の高揚に資する制度となるよう検証を行う必要がある。			
96	人材育成評価制度の定着に加えて、制度の有効な活用及び円滑な実施に向けて検討する。 【中期計画 第1 5】	【取組実績】 ・平成28年度より、既存の人材育成評価制度を改め、新たに評価結果を給与等の人事管理の基礎とする「人事評価制度」を派遣職員及び固有職員を対象に導入した。 ・制度導入にあたり、制度の定着を図るため、評価者(課長級)及び評価補助者(係長級)を対象にした説明会を実施したほか、被評価者向けの説明会を実施した。 【取組の成果、課題】 ・従来の人材育成評価制度を継承しつつ、評価結果を人事管理の基礎として任用や給与等に活用するなど、客観性・透明性を確保した人事評価制度を導入することができた。 ・人事評価制度のより一層の浸透、定着を図る必要がある。	III		
97	引き続き、職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるためのスキルアップ研修を実施する。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 ・業務の効率化や職員のスキルアップのため、パソコン研修や経理研修を実施した。 ・各所属における業務内容等を紹介する研修を実施し、法人全体の事務の概要を知ることと、円滑な業務遂行に向けた職員の意識向上を図った。 ・12月に在職7年目以上の職員を対象に、コーチング研修を実施した。 【取組の成果、課題】 ・各所属紹介では、受講者アンケートから「各部署の役割を知ることができた」「仕事の理解が深まった」「業務を滞りなく、スムーズに全体作業を進めるため、関連部署の仕事内容も意識して業務にあたりたい」等の声があり、組織全体としての連携や担当業務に対する意識向上に繋がった。 ・10年目を迎える固有職員が順次発生することから、更なる能力開発を行うため、中堅職員研修を検討する必要がある。	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 市の実施する研修への参加 固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を名古屋市の実施する研修に参加させることとし、設立団体である市との連携に対する意識や昇任のための心構えなど、今後の法人運営を担う固有職員の能力・意欲向上を図った。
未達成の事項
なし
評価委員会から指摘された事項
なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
98	<u>引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。</u> 【中期計画 第1 1】	【取組実績】 ・他大学の財務指標を収集し、平成 27 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、附属病院編と項目を分けて、セグメント毎に詳細な分析を行った。 ・平成 27 年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、平成 28 年度から前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析を行うとともに、「今後の見通し」として、平成 27 年度の実績や、新たに発生が見込まれる経費など、今後どのような経費増嵩要因があり、どのように対応していくのかを示した。 ・中間決算においても、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめた。 ・特に附属病院については、法人経営への影響が大きいことから、継続的に月例の経営指標分析により、翌月以降の経営につなげた。 【取組の成果、課題】 ・四半期ごとの予算執行状況報告時や中間決算時において、今期の予算執行状況や通期の見通しを示すことで、今期の財務状況や課題と対応について、各所属責任者が出席する会議にて報告し、情報を共有するとともに議論する中で、法人全体で問題意識をもって適正な執行を実践した結果、経常利益が 128,452 千円となった。また、予算と実績、前四半期や前年同期との分析を 3 ヶ月スパンで行うことにより、執行の実態や傾向がより明らかな形で把握できるようになり、今後の経営の重要な基礎データとして活用できるようにした。 ・また、附属病院についても経営指標分析により、翌月以降の経営につなげるとともに、体制強化により、附属病院収益が平成 27 年度に比べ 1,277,988 千円増加するなど、収益増収を図ることができた。 ・平成 29 年度予算に向け、附属病院の運営費交付金は、平成 27 年度からの増額措置について市と協議した結果、平成 29 年度も継続して増額措置されることとなった。	Ⅲ		
99	引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。 【中期計画 第1 2】	【取組実績】 ・各課、各事務室の職員を対象に、4 月に新規採用職員研修、新規経理担当者研修を開催した。いずれの研修においても、「会計事務の手引き」を用いて検収の重要性や不正防止の重要性について説明を行った。 ・「会計事務の手引き」を改訂するとともに、各所属において決算処理業務における複数人体制でのチェック、証拠書類との照合及び対前年度決算、対予算比較の実施の徹底について学内の会議において重要事項を周知し、各所属において実施することとした。 ・研修資料や通知文、マニュアルは全て学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲	Ⅲ		

		覧できる環境を整えた。 【取組の成果、課題】 ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。 ・研修終了後に提出された研修参加者の研修報告書でも、検収の重要性や不正防止対策の仕組み、業務フローが理解できた等の声が多く、研修による十分な成果が得られている。 ・決算処理における複数人体制でのチェックや対前年度、対予算比較の実施を徹底することで決算処理業務を強化することができた。 ・引き続き、研修等を通じて研究者及び職員の意識啓発を行うとともに、各所属の職員と情報共有していく必要がある。			
100	引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 ・授業料等について他の国公立大学の状況を確認し、他の国公立大学でも授業料等の値上げの情報がなかったため、本学の授業料等が妥当な額であることを確認した。 ・受益者負担に係る考え方について整理を行い、実習費等実費負担について検討し、平成 29 年度以降順次、実習費、研究員負担金、リメディアルにかかる経費等について、実費相当額を徴収することとした。 ・施設貸付について、適正な価格で貸付を行うことができるよう貸付料の再評価を行い、貸付料の適正化を図ったほか、平成 29 年度から学生の駐車場定期利用について有料化することとした。 ・公立大学協会の会議を通じて、受益者負担や自主財源獲得についての情報交換を行った。 【取組の成果、課題】 ・受益者負担の考え方を整理し、実費負担の検討を全学的に情報共有し、議論・検討することにより、学内の教職員が本学の経営状況を意識し、経営への参画意識が高まった。 ・実費負担の考え方を整理して、平成 29 年度から研究員負担金等の徴収や貸付料の改定などを行うこととした。 ・学生の駐車場の定期利用について、平成 29 年度から有償化することにより、他の学生との不公平の是正を図ることとした。 ・今後も受益者負担の観点から、自己負担の検討やその他収入について見直しを行い、自己収入の確保に努めるとともに、貸付利用可能施設について、施設担当部署に利用促進の働きかけを行う必要がある。	III		
再掲	平成 28 年度 4 月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。[89] 【中期計画 第2 2】	【取組実績】 ・診療報酬改定による新規、施設基準項目として、「骨同種移植術（特殊なもの）」「胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除）」「腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（ダビンチ腎手術）」など 13 項目を厚生労働省へ届出を行った。			

		・医療機関の役割分担と相互連携の推進を目的として定められた、初診料・再診料加算額徴収の義務化について、初診料加算額を 5,000 円に変更するとともに、再診料加算額を新たに 2,500 円と設定し、徴収方法等を検討のうえ 10 月より運用を開始した。 【取組の成果、課題】 ・施設基準届出を適切に実施し、改定後の診療報酬請求に対応できた。また施設基準の確認を行い、届出や算定の誤りの無いように実施した。引き続き新たに施設基準を満たした項目について、適時適切に届出を行うことが課題である。 ・初診料、再診料加算額の運用について検討する中で、積極的な逆紹介の推進を行うことを附属病院の方針として、改めて周知することができた。引き続き初診料加算額変更・再診料加算額新設の趣旨について周知に努め、紹介患者さんの受け入れ及び逆紹介を積極的に推進していくことが課題である。	Ⅲ		
101	「名古屋市立大学交流会」を通じて、卒業生等に対し、大学の情報提供等の事業を行うとともに、学生と同窓生の交流事業の実施など会員との連携を推進する。 【中期計画 第2 3】	【取組実績】 ・平成 28 年度新入学生から入学料等の納付に合わせて、交流会費の納入を依頼することにより、会の財政基盤の安定化を図った。 ・全学的な同窓会組織としての体制を強化するため、市立大学の同窓生等の会長への就任について理事会で検討した。また、同窓生等の会長への就任、交流会総会等の各種会議の位置づけの明確化を図るため、会則の改正を検討した。 ・交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付し、交流会のウェブサイトを更新するなど大学からの情報を発信した。 ・平成 29 年 2 月 4 日に、交流会総会・講演会・懇親会を開催し、208 名が参加した。また、同総会において、市立大学の同窓生を新会長に選出した。 【取組の成果、課題】 ・交流会理事会の開催により、各学部の同窓会長の意見交換を行うことができた。さらに、全学同窓会として、各学部等同窓会との連携をより強化する必要がある。 ・交流会総会の開催により、世代を超えた交流を図ることができた。さらに、学生、同窓生との交流を促進させる事業の検討が必要である。	Ⅲ		
102	生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。 【中期計画 第2 3】	【取組実績】 ・給付型奨学金事業等に充てることを目的とした「名市大生みらい応援基金」を 10 月 28 日に創設し、広報誌や「広報なごや」等において周知した。 ・大学ウェブサイトにおいて、寄附の用途や税制上のメリット等を案内するとともに、各種イベント等においてパンフレットを配布し、広く寄附を呼びかけた。 ・寄附者について、ウェブサイトや広報誌において氏名を掲載したほか、理事長自ら高額寄附者のもとへ出向き、感謝状を贈呈するなどの顕彰を行った。また、寄附者特典として、一定の金額以上ご寄附いただいた方に対し、広報誌の送付や、交流会総会等の大学行事へのご招待を実施することとした。 ・附属病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用する「さくら基金」について、附属病院ウェブサイトへの掲載や、パンフレットやチラシを入院案内に入れ	Ⅲ		

		込むなどの取り組みを行った。 【取組の成果、課題】 ・大学振興基金に 11,973,573 円の寄附を受けた（平成 27 年度年間実績 44,010,630 円）。平成 27 年度は、開学 65 周年事業に係る寄附募集を行ったことから寄附が多くあったため、平成 28 年度の寄附額は前年度より少ない結果となったが、寄附の獲得に向けてより積極的に働きかける必要がある。 ・名市大生みらい応援基金に 4,273,000 円の寄附を受けた。 ・さくら基金に 42,105,000 円の寄附を受けた（平成 27 年度年間実績 18,529,720 円）。			
103	既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。 【中期計画 第2 4】	【取組実績】 ・引き続き、桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一体化し、委託を行った。 ・学長公用車を廃止し、あわせて公用車運行業務委託を見直した。 ・借上教員宿舎を廃止し、宿舎借上契約を解除した。 【取組の成果、課題】 ・公用車運行業務委託の見直により学長公用車を売却し、タクシーを利用することにより、年間で車両委託代 340 万円の経費削減を行うことができた。 ・借上教員宿舎を廃止し、借上契約の解約により、年間で約 2,100 万円の経費節減を行うことができた。 ・予算の見直しにより、平成 27 年度に取り組んだ教員研究費や教育設備費に加え、平成 29 年度予算では学生実習費も集約化し、全学的な観点による重点的な活用を図った。	Ⅲ		
104	<u>部局間の施設共同利用、施設の貸出し等の利用促進を図っていくほか、役割を終えた資産の転用等、有効活用に着手していく。</u> 【中期計画 第3 1】	【取組実績】 ・教員宿舎「御器所公舎」について、4 月 5 日に売却しその売却代金を活用して大型の研究用機器の更新を図った。 ・共用研究施設・設備の充実を図るため、学長補佐（研究・産学連携）を議長とする全学研究施設運営会議を立ち上げ、全学的な機器の共同利用を推進することとした。 ・有効に活用されていなかった川澄キャンパス厚生会館の喫茶・軽食用スペースについて、新規テナントを募集・決定し、6 月 1 日より運営を再開させた。 ・施設貸付について、適正な価格で貸付を行うことができるよう貸付料の再評価を行い、貸付料の適正化を図ったほか、平成 29 年度から学生の駐車場定期利用について有料化することとした。 【取組の成果、課題】 ・役割を終えた「御器所公舎」の廃止・売却により、大型の研究用機器を更新する投資が可能となり資産の有効活用に資することができた。 ・実費負担の考え方を整理して、平成 29 年度から研究員負担金等の徴収や貸付料の改定などを行うこととした。 ・学生の駐車場の定期利用について、平成 29 年度から有償化することにより、他の学	Ⅲ		

		生との不公平の是正を図ることとした。 ・引き続き、適切な資産管理と施設利用の促進を図っていく必要がある。			
--	--	---	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み					
(1) 全学的な観点に基づく予算の活用 予算の見直しにより、平成 27 年度に取り組んだ教員研究費や教育設備費に加え、平成 29 年度予算では学生実習費も集約化し、全学的な観点による重点的な活用を図った。					
未達成の事項 なし					
評価委員会から指摘された事項					
(1) 法人努力による経営改善について					
【評価委員からの意見】 公立大学法人として理想的な運営を行っていくためには、運営費交付金の役割は大変重要であるが、法人である以上、自立した意思決定を行い存続していくために、経営の価値観をもって大学運営を行っていくことも大変重要である。 そのため、過度に交付金に依存することなく、法人として存続していくための適切な利益を自らの経営改善で計上していけるような経営管理体制を構築していくことが重要である。 経営改善を行うときに、改善すべき事項を見つけていく手段として、財務分析は重要な役割を果たす。平成27年度も指摘したが、報告資料を見る限りは、財務内容の改善目標を具体的かつ数値化して設定し、検証していくことが十分に行われていないように思われる。 <u>財務内容の重要な改善目標を把握するためには、財務分析や予実分析を法人全体からより詳細な項目に行い、数値結果を原因分析して、改善事項を具体的に検討していくことが必要である。財務内容の改善目標の設定にあたっては、改善目標の金額と質の重要性を見極めて、重要な改善目標から、改善事項を具体的に検討していくことが重要である。法人努力での経営改善に、今以上に真剣に取り組んで対処することを望む。</u>					
平成 27 年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、平成 28 年度から前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析も行った。予算と実績、前四半期や前年同期との分析を 3 ヶ月スパンで行うことにより、執行の実態や傾向がより明らかな形で把握できた。 この四半期予算執行状況報告では、上記の各期毎の結果分析に加え、「今後の見通し」として、前年度の実績や、新たに発生が見込まれる経費など、今後どのような経費増嵩要因があり、どのように対応していくのかを示すとともに、中間決算においても、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめている。これらを、各所属責任者が出席する会議にて報告して情報共有し、議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図り、経営改善に努めている。 特に附属病院については、法人経営への影響が大きいことから、継続的に月例の経営指標分析により、翌月以降の経営につなげている。また、予算において体制強化にあわせて収益の獲得を見込んでいるが、体制強化の効果もあり、順調に収益を上げている。 平成 29 年度予算の編成に向けて、引き続き体制強化や投資の費用対効果を見極め、収益の確保を図っていく。					

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	

105	引き続き、年度計画に係る業務実績について、取り組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。 【中期計画 第1 1】	【取組実績】 ・引き続き、平成 27 年度業務実績報告書に関し、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行うとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 ・平成 28 年度業務実績報告書について、計画の達成状況、を端的に示すため、記述量に字数制限を設けるなど、内容を簡潔にすることに留意し、作成を進めた。 【取組の成果、課題】 ・平成 27 年度業務実績報告書について名古屋市公立大学法人評価委員会から、従前に比べ記述が簡素化されたことが評価された。 ・しかし、さらに簡素化に努めることが期待されるとの指摘を受けたため、業務実績報告書の作成にあたっては、引き続き端的な記述と参考資料の活用 of 徹底を図る必要がある。	III		
106	<u>認証評価を受審し、認証に向けて、実地調査などの手続きに対応する。</u> 【中期計画 第1 1】	【取組実績】 ・9 月に、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から求められた、実地調査に向けた質問及び分科会報告書（案）への見解について、回答を提出した。 ・10 月 13、14 日に実地調査があり、施設見学や教職員との意見交換などに対応した。 ・3 月に評価結果を受領し、同協会の大学基準に適合していると認定された。評価結果は、評価の対象となった自己点検・評価の報告書とともに、本学ウェブサイトにて公表した。 【取組の成果、課題】 ・実地調査に向けた質問などに対応する中で、収容定員に対する在籍学生数比率や入学定員に対する入学者数比率などにおける、本学の課題を大学全体で認識することができた。 ・適合と認定はされたが、改善勧告や努力課題との提言を受けた事項もあり、これらについては、改善に向けた取り組みを行っていく必要がある。	III		
107	引き続き、プレスリリースについて、メディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信を行い、掲出件数の増加を図る。 【中期計画 第2 2】	【取組実績】 ・本学の情報を幅広く発信するために、内容に即した記者会・クラブを選択しプレスリリースを実施した。平成 28 年度は、研究分野について、全国紙の新聞社の本社にある科学・医療関係の部署へも直接リリースするなど、全国への情報発信にも力を入れた。また、イベントの情報については、直接新聞社へ働きかけ、行催事欄等への掲載をお願いするなど、きめ細かな情報発信にも力を入れた。 【取組の成果、課題】 ・地道できめ細かな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で約 5%増加した。（平成 27 年度 1,113 件、平成 28 年度 1,166 件）	III		
108	引き続き、著作権処理の済んだ研究紀要論文や学位論文について原則として 100%の公開を行うとともに、研究紀要論文以外の学術論文	【取組実績】 ・著作権処理が済んだ研究紀要論文はすべて公開し、学位論文についても掲載にあたり			

	の公開を開始する。 【中期計画 第2 3】	著作権等問題がないものについてすべて公開した。 ・3月末日現在で研究紀要論文1,156件、学位論文315件、研究紀要論文以外の学術論文である22世紀研究所評論集収録論文（学術論文）13件を公開した。平成28年4月以降のリポジトリからの論文のダウンロード数は178,981件であった。 ・学術論文の公開の準備として、文化庁の著作権研修会に職員を派遣した。（平成29年1月）	III		
		【取組の成果、課題】 ・リポジトリからの論文ダウンロード数は平成27年度の約3倍となり、学外に向けた研究成果の公開が進んだことが表れている。 ・引き続き著作権処理が済んだ研究紀要論文を電子化し、公開していく必要がある。 ・本学の教員の作成した学術論文を公開するためには著作権処理の問題をどう取り組んでいくのか整理をしていく必要がある。			

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 認証評価の受審 学校教育法の規定に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」（認定期間：2024（平成36）年3月31日まで）と評価された。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 なし

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
109	<u>キャンパスの統合、新学部棟の建設のプラン作成にあたり、大学内、市での合意形成、調整を行いながら次年度の第三期中期計画作成に向かって必要な情報を整理し資料等の作成を行う。</u> 【中期計画 第1 1】	【取組実績】 ・総合大学としてのキャンパス整備を目指し、学内の関係部署の意見を取りまとめながら、第三期中期計画の内容の検討を進めた。また、平成27年度に引き続き建設プランの作成に必要な法的制約等に関して、資料等の作成を行った。	III		
		【取組の成果、課題】 ・第三期中期目標の策定に向けた名古屋市との協議の中で、キャンパスのあり方については、教育環境の整備として捉えて検討していくことが確認できた。			

		・引き続き学内における合意形成と設立団体である名古屋市の理解と協力を得ることが必要である。			
110	予算付けされた応急保全工事について実施設計及び工事に着手し、工事を完成させる。 【中期計画 第1 2】	【取組実績】 ・滝子キャンパス2号館の空調熱源更新工事及び滝子キャンパス5号館の屋上防水改修工事を完了した。 【取組の成果、課題】 ・上記の両工事とも、予定通りに入札、着工できた。特に空調熱源については、当初11月末の空調試運転・調整であったものを10日以上早めることができ、当初予定にない11月末の講義室貸出時の暖房要請にも応えることができた。	Ⅲ		
111	環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、引き続きアクションプランを推進する。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 ・環境報告書を作成し、学内の各部局へ配布・周知するとともに、本学ウェブサイトにおける公表など、学内外を問わず、積極的に公表・発信した。 ・新入生学部別ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、本学の環境に対する取り組みを紹介するなど環境配慮への意識啓発を行った。また、新規採用者を対象に、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。 ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 【取組の成果、課題】 ・平成27年度同様、環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取り組みを学内外に周知することができた。 ・新規採用者については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう指導したことで、組織としての取り組みを周知することができた。 ・第3期環境アクションプランに定められた計画目標の達成に向け、引き続き、環境への取り組みを進める必要がある。	Ⅲ		
112	冷暖房の適切な管理による節電の実施などCO ₂ 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。また、省エネ効果が見込めるエネルギーセンターの機器更新については、病院と連携を図りながら検討等を進める。 【中期計画 第2 1】	【取組実績】 ・7月に副理事長（事務局長）以下参加による省エネ推進委員会を開催した。省エネ推進委員会の取り組み事項として、省エネに関する取組点検票を各学部が作成し、引き続きエネルギー消費削減啓発に努めると共に、平成26年度の省エネ推進奨励事業で選定された、電灯のスイッチの横などに単位時間当たりの電気料金を明示する提案等について、引き続き全学的に行った。 ・全学的に省エネ推進に取り組み、水の総使用量を除いた「電気及び都市ガスの総使用量」「温室効果ガス排出量（CO ₂ 発生量）」は、平成24年度の総使用量及び排出量と比較して、引き続き削減を達成した。 ・エネルギーセンターの機器更新については、大学と附属病院で連携を図りながら設立団体である名古屋市と事業の進め方等について協議を行った。市との協議の結果、財源	Ⅲ		

		の確保等について、次年度も引き続き検討を行うこととなった。 【取組の成果、課題】 ・省エネ推進委員会を開催し、他の部署の省エネへの取り組み状況等の情報を共有することにより、省エネ意識の啓発及び向上に一定の成果があった。 ・環境アクションプランにおいて、電気、都市ガス及び水の総使用量や温室効果ガス排出量（CO₂発生量）について、過去３年間(平成 25 年～平成 27 年)の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減することを目指すとしている。毎年度、削減に取り組んできていることから、同プランで定める目標値は達成することができなかった点を踏まえ、次期プランの策定においては目標値の考え方について検討する必要がある。 ・エネルギーセンターの機器更新については、財源の確保も含め、設立団体である名古屋市の理解を得ながら推進する必要がある。			
113	引き続き、教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。 【中期計画 第2 2】	【取組実績】 ・平成 28 年度の一般教養科目のカリキュラム改正に伴い教養教育において設定する「課題を学ぶ科目群」を整理し、「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に配置される科目を見直した。 ・教養教育においては、環境問題について主体的に取り組むため、グループワークや学外見学を取り入れた授業を引き続き開講した。 ・専門科目においては各学部の専門分野からのアプローチにより「環境」を学修する科目を開講した。 【取組の成果、課題】 ・グループワークや学外見学を取り入れた授業では、学生一人ひとりが地域の環境に関心を広げるきっかけとなった。今後も教員から学生への一方向型授業でなく、このような手法を取り入れた授業を引き続き開講することが必要である。	III		
114	非常配備計画、消防計画等を適宜点検し、学内の防災体制を整備するとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施する。 【中期計画 第2 4】	【取組実績】 ・組織改変や組織ごとの構成人数に鑑みて、非常配備体制の見直しを行った。 ・8 月に、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細装置）の使用法を学ぶ BLS（一次救命処置）講習会を行い、学生 59 名・教職員 65 名の計 124 名が受講した。 ・本部棟において、11 月 25 日に各キャンパスと連携して、地震発生時を想定した被害状況の収集と集約を行う情報伝達訓練を実施した。なお、平成 28 年度は電話・FAX 等の通信手段が寸断された状況を想定し、各所属の連絡員が直接災害対策本部へ赴き、本部長である理事長へ直接情報伝達を行った。また、同日 119 番への通報と初期消火の訓練を行うとともに、本部棟消防設備の説明を行い、職員の災害対策への意識を高めた。 ・医学部及び附属病院合同で、5 月 20 日及び 11 月 15 日に大規模地震発生を想定した訓練を行い、院内滞在者帰宅誘導の検証を行った。 ・11 月 12 日、13 日に滝子キャンパス、11 月 5 日に医学部、11 月 8 日に田辺通キャンパス、11 月 25 日に看護学部、11 月 29 日に北千種キャンパスで、防災訓練を実施した。	III		

		【取組の成果、課題】 ・本部棟の防災訓練で、各所属連絡員による本部長（理事長）への情報伝達を初めて実施したことにより、有事の際の情報伝達方法を広く浸透することができた。 ・本部棟の防災訓練で、新たに防災備蓄品についての説明を行った。災害時に必要となる防災備蓄品を具体的に表したリストを配布することにより、職場だけでなく家庭での防災対策の必要性を認識してもらい、一市民としての防災意識を向上させた。 ・学内の連絡、報告体制についてより効率的に行うことができるよう、連絡方法、報告内容について整理を行う必要がある。			
115	引き続き、学生・教職員を対象とするハラスメント研修会及びハラスメント予防委員会を開催する。 【中期計画 第2 5】	【取組実績】 ・6月にハラスメント相談員に対して、ハラスメント相談に関する研修会を実施した。 ・11月にハラスメント予防委員会を実施し、ハラスメント研修会開催の決定及び1月の改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法に伴うハラスメント防止対策ガイドラインの改正について検討した。 ・1月にハラスメント研修会を実施するとともに、ハラスメント防止対策ガイドラインの改正を行った。 【取組の成果、課題】 ・ハラスメント研修会において、1月の改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法にかかる変更点についても解説することで、教職員等に対して意識啓発を行うことができた。	Ⅲ		
116	平成29年度における女性教員比率27%の達成とワーク・ライフ・バランス実現のために、子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みを実施・検討するとともに、教職員および学生の意識啓発を図る。 【中期計画 第2 6】	【取組実績】 ・教員人事検討委員会において、男女共同参画の意識啓発を図るため、定期的に女性教員比率の現状について説明を行った。 ・引き続き研究支援員の配置を行い、利用人数は前期5名、後期3名となった。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談事業を行い、相談室の利用件数は22件、ヨガ教室にはのべ192名が参加した。 ・女性研究者研究活動支援事業の一環として、介護勉強会を開催した。（6月29日参加5名） 【取組の成果、課題】 ・これまでの子育て支援に関する取り組みの結果、1月26日に名古屋市子育て支援企業の認定を受けた。（認定期間：平成29年1月26日～平成32年3月31日） ・女性教員比率は22.4%にとどまっているため（前年同月比1.0ポイント減少）、引き続きポジティブアクションに取り組む必要がある。	Ⅲ		
117	<u>引き続き、女性研究者に対する研究活動支援を行うとともに、名古屋大学・豊橋技術科学大学、名古屋市等と連携・協力事業（文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」）を実施する。</u> 【中期計画 第2 6】	【取組実績】 ・女性研究者研究活動支援事業において、英語論文執筆セミナーや共同研究助成、英文校閲助成等、女性研究者の研究力向上を図る取り組みを行った。英語論文執筆セミナーは計6回開催し参加者はのべ36名、総合情報センターとURAオフィスとの共催による英語論文投稿セミナーは参加者88名、英語プレゼンテーション研修は計17回開催し、	Ⅲ		

		参加者はのべ 152 名が参加した。また、共同研究助成は 3 名の女性研究者が採択となった。 ・名古屋大学で雇用された研究アシスタント 2 名を本学の女性研究者に配置した。 【取組の成果、課題】 ・英文校閲助成の申請数や英語論文執筆セミナー及び英語プレゼンテーション研修の参加者は平成 27 年度よりも増加し、女性研究者の研究業績や研究力向上に繋がった。 ・女性研究者研究活動支援事業の補助期間が平成 28 年度までとなっているため、今後の事業継続のあり方について三大学で検討する必要がある。			
118	引き続き、研修会や広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。 【中期計画 第 2 7】	【取組実績】 ・ニュースレターを 2 回発行して、男女共同参画推進にかかる意識啓発を図った。 ・ロールモデル集の作成に当たり、まず、準備のための男女共同参画セミナー（6 月 30 日：23 名参加）を開催し、その後、学生自ら男女教職員 6 名へのインタビューを行い、ロールモデル集を作成した。 ・平成 25 年度より引き続き第 4 回男女共同参画奨励賞を実施し、1 月 25 日に開催した授与式において卒業生と学生による男女共同参画にかかる活動や研究 4 件を表彰した。 【取組の成果、課題】 ・ロールモデル集の作成を学生自身が手掛けることで、ロールモデルや男女共同参画に関する情報を教職員のみならず学生へ周知することができた。 ・引き続き、男女共同参画行動計画において策定した年次計画を着実に実行し、一層の男女共同参画推進の定着を図る必要がある。	Ⅲ		
119	将来リーダーとなる女性を育成し、女性教職員の上位職階への登用を図るため、女性研究者研究活動支援事業（連携型）のリーダーシッププログラムを実施する。 【中期計画 第 2 7】	【取組実績】 ・女性研究者研究活動支援事業として、女性研究者の上位職登用を図るための女性上位職事例紹介シンポジウムを本学で開催した（10 月 12 日：122 名参加）。 ・同事業として、平成 26 年度から引続き、名古屋大学にてリーダーシップ研修を開催した（本学より参加：8 月 22 日 1 名、8 月 26 日 3 名、12 月 20 日 3 名、3 月 3 日 1 名）。 ・女子学生向けキャリアアップ研修を開催した（参加者 12 名）。 【取組の成果、課題】 ・女性上位職事例紹介シンポジウムは、テレビや新聞に取り上げられ、好事例を共有し、女性の活躍を推進する機会を提供した。今後も女性上位職の必要性を広く発信する必要がある。 ・3 月 1 日現在、教員における上位職の教授及び准教授の女性比率は、教授 18.0%、准教授 20.8%となり、平成 27 年度末（教授 16.2%、准教授 20.2%）時点より向上した。	Ⅲ		
120	引き続き「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて、研究倫理教育を実施する。また、研究倫理教育の実施状況を踏まえて、平成 29 年度以降の実施方法等を決定する。 【中期計画 第 3 1】	【取組実績】 ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて、研究活動に関わる者全てを対象に、説明会の開催や e-ラーニングなどによる研究倫理教育を実施した。 ・平成 29 年度以降の研究倫理教育について、これまで採用していた e-ラーニング教材	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 109 頁）

		を引き続き採用することとした。 【取組の成果、課題】 ・説明会の開催や e-ラーニングなどによる研究倫理教育の実施により、教職員への知識の定着や研究倫理意識の向上を図ることができた。			
121	引き続き、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間 10 回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。 【中期計画 第3 1】	【取組実績】 ・6 月の職員倫理推進月間において、倫理研修会の開催（6/30、7/7 延べ 170 名参加）、ポスターによる周知啓発活動を実施し、改めて意識啓発を行った。 ・7 月、8 月に、外部講師を招き、大学、附属病院の管理職を中心にコンプライアンス講演会（50 名参加）を開催し、具体例を交えながら、コンプライアンスの意義や目的、不適正な事務処理の防止のための心構え等を学ぶ講演を行った。 ・コンプライアンス通信を 11 回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に 11 回送付した。 【取組の成果、課題】 ・倫理推進月間について、平成 28 年度も継続的に実施し、職員への知識の定着を図ることができた。 ・コンプライアンス通信では、研究データの保存・管理の基準など、教職員が守るべきルールを掲載することで振り返りの機会を提供するとともに、他大学の不祥事などをコラムに取り上げ教職員に注意喚起を促すことができた。	Ⅲ		
122	内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。 【中期計画 第3 2】	【取組実績】 ・6 月に策定した平成 28 年度内部監査年次計画に基づき、「公金及び金券類の管理」及び「科学研究費補助金等の取り扱い」について内部監査を実施した。 ・内部監査の結果については、監査報告書を全学会議等で周知するとともに、指摘した事項については、対象課室において改善措置を実施し、その状況についても理事長に報告し、学内限定ウェブサイトで公表した。 ・「公金及び金券類の管理」に係る内部監査について、平成 25 年度からの指摘事項の内類似した内容を取りまとめ、全学会議で周知し注意を促した。 【取組の成果、課題】 ・指摘事項について、過去の類似した内容もとりまとめて全学会議で周知したことにより、コンプライアンス意識の強化を図ることができた。	Ⅲ		

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) 女性活躍推進法に基づく行動計画の取り組み ※資料提出（参考資料集 110 頁） 女性活躍推進法に基づき、本学において多くの女性が活躍できるよう労働環境の整備を行うために策定した「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みとして、女性のキャリア支援に関する研修や、女性上位職の好事例を発信するシンポジウムなどを行った。
未達成の事項
なし
評価委員会から指摘された事項
なし

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
・ 設備の更新 ・ 校舎等の耐震改修 ・ 薬学部校舎等の整備 ・ 緊急地震速報の導入 ・ 病院情報システムの更新 ・ 急性期病院としての機能強化 ・ 臨床シミュレーションセンターの 拡充 ・ 病院駐車場の改修	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての 機能強化	総額 1,396	施設整備費補助金 (156) 長期借入金収入 (1,124) 附属病院収入等 (116)	・ 設備の更新 ・ 急性期病院としての 機能強化	総額 1,464	施設整備費補助金 (133) 長期借入金収入 (1,081) 附属病院収入等 (250)
*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち20百万円を、教育及び研究の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学部	574	608	105.9
薬学部	520	607	116.7
薬学科	360	413	114.7
生命薬科学科	160	194	121.3
経済学部	920	981	106.6
1 年次	230	240	104.4
公共政策学科：	270	278	103.0
マネジメントシステム学科	240	260	108.3
会計ファイナンス学科	180	203	112.8
人文社会学部	800	882	110.3
人間科学科	－	12	104.6
心理教育学科※ 1	240	251	
現代社会学科	280	307	109.6
国際文化学科	280	312	111.4
芸術工学部	400	444	111.0
情報環境デザイン学科	120	133	110.8
産業イノベーションデザイン学科	120	127	105.8
建築都市デザイン学科	160	178	112.5
都市環境デザイン学科※ 2	－	2	
デザイン情報学科※ 3	－	4	－
看護学部	328	329	100.3
学部計	3,542	3,851	108.7

- ※ 1 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称
- ※ 2 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
- ※ 3 24 年 4 月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

平成 28 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学研究科	228	207	90.8
修士課程	20	9	45.0
博士課程	208	198	95.2
薬学研究科	132	156	118.2
前期課程	72	88	122.2
後期課程※ 4	－	3	－
後期課程※ 5	24	30	125.0
後期課程※ 6（共同ナノメディシン）	12	2	16.7
博士課程※ 7	24	33	137.5
経済学研究科	95	74	77.9
前期課程	80	57	71.3
後期課程	15	17	113.3
人間文化研究科	65	80	123.1
前期課程	50	61	122.0
後期課程	15	19	126.7
芸術工学研究科	75	57	76.0
前期課程	60	45	75.0
後期課程	15	12	80.0
看護学研究科	63	75	109.1
前期課程	48	59	122.9
後期課程	15	16	106.7
システム自然科学研究科	45	44	97.8
前期課程	30	31	103.3
後期課程	15	13	86.7
大学院計	703	693	98.6

- ※ 4・5 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止（※ 6 は 24 年 4 月以降の後期課程、※ 7 は 24 年 4 月以前の後期課程）
- ※ 6 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
- ※ 7 24 年 4 月に博士課程を設置